第２次昭和町食育推進計画

食べることは生きること 「食」を通して「人」を育むことを目指します

平成 30 年3月

昭 和 町

●● 目　次 ●●

第１章　計画の概要 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿ *1*
１　計画策定の主旨 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿ 1
２　計画の位置づけ ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿ 2
３　計画の期間 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿ 2

第２章　食をめぐる昭和町の現状と課題 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿ *3*
１　統計データからみる現状 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿ 3
２　アンケート結果からみる現状 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿ 8
３　第１次計画の現状 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿ 36
４　現行計画の現状や今後の課題 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿ 37

第３章　計画の方向性 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿ *39*
１　基本目標 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿ 39
２　基本方針 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿ 40
３　今後６年間で重点的に取り組むこと ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿ 41

第４章　食育推進のための具体的な取り組み ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿ *43*
１　家庭・地域における食育の推進 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿ 43
２　保育所・認定こども園、学校等における食育の推進 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿ 47
３　地産地消や環境にやさしい食育の推進 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿ 50
４　安全・安心な食生活の実現 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿ 54
５　食育推進のための連携・協働体制の確立 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿ 56
６　食育推進にあたっての第２次計画における数値目標 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿ 57

第５章　ライフステージ別の取り組み ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿ *58*
１　妊娠期（誕生前） ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿ 58
２　乳幼児期 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿ 59
３　学童期 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿ 60
４　思春期 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿ 61
５　青年期・壮年期 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿ 62
６　高齢期 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿ 63

第６章　計画の推進体制 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿ *64*
１　計画の周知 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿ 64
２　計画の進捗管理 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿ 64

資料編 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿ *65*
１　昭和町食育推進協議会委員名簿 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿ 65
２　昭和町食育推進協議会設置要綱 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿ 67

第１章　計画の概要

１　計画策定の主旨

わが国においては、近年、少子高齢化が進行し、核家族や高齢者の単身世帯の増加が著しく、また、ライフスタイルの多様化により、個人や家庭における食生活が大きく変化し、「こしょく（＝個食・孤食・粉食など）」「食品ロス」といった、食における新たな課題への対応が必要とされています。

昭和町においても、核家族化や高齢化は確実に進んでおり、食生活の多様化や生活習慣病の増加も課題となっています。町民意識調査の結果からも、20～30 歳代男性の「朝食欠食率（＝朝食を食べない割合）」が高い傾向がみられます。また、「食べ残し」についても「もったいないと思うが、食べ残すことがある」という回答が全体の約３割を占める結果となっています。

国では、すべての国民が心身の健康を確保し、生涯にわたって生き生きと暮らしていくことを目的として、平成 17 年６月に「食育基本法」を制定しました。また、平成 18 年３月には「第１次食育推進基本計画」が策定され、その後「若い世代を中心とした食育の推進」「多様な暮らしに対応した食育の推進」「食の循環や環境を意識した食育の推進」などを重点目標に、平成 28 年３月に「第３次食育推進基本計画」が制定されました。山梨県においては、上位計画とされる国の指針を受け「栄養バランスのとれた食事による健康寿命の延伸」「郷土食・行事食等の食文化の継承」などを重点目標とした「第３次やまなし食育推進計画」が策定されました。

昭和町においては、平成 24 年度に策定した「第１次昭和町食育推進計画」に基づき、食育の普及・啓発や地産地消などに取り組んできました。現計画が平成 29 年度で計画期間を終了したことから、現状を踏まえ、同計画の評価と課題の把握を行い、今後６年間の食育推進の方向性を明らかにするとともに、総合的かつ計画的な食育の推進に向けた取り組みの指針として「第２次昭和町食育推進計画」を策定しました。

２　計画の位置づけ

本計画は、食育基本法第 18 条第１項に基づく計画です。また、国の食育推進基本計画及び、県のやまなし食育推進計画に基づき、昭和町総合計画の上位計画及び町の関連計画と整合のとれた計画とします。

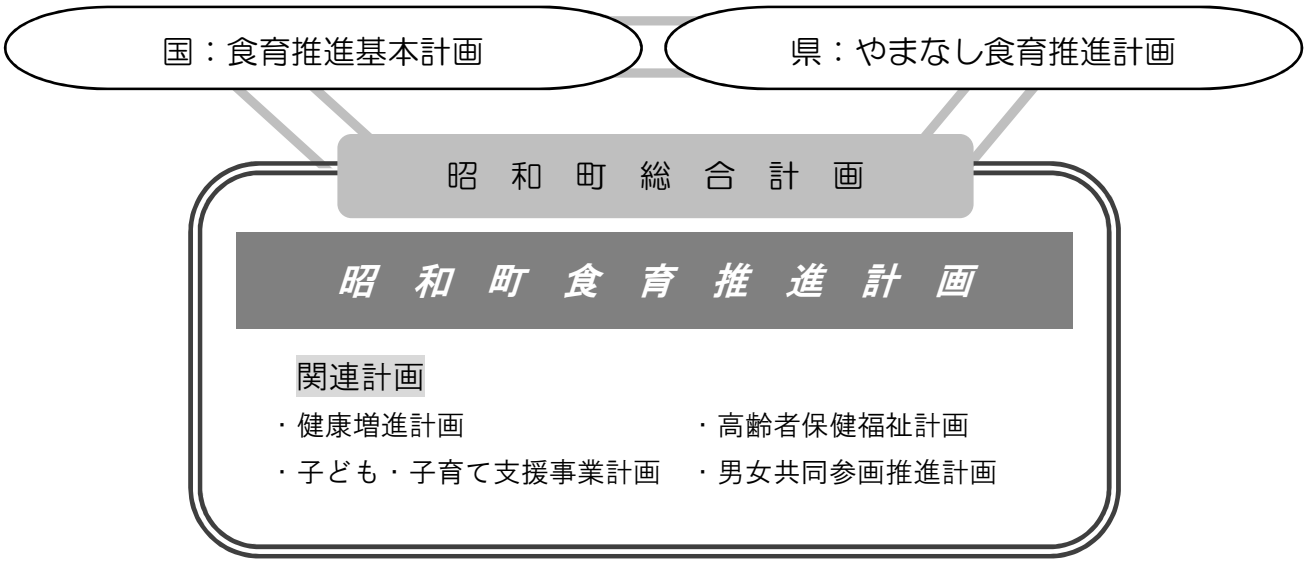

３　計画の期間

本計画は、「第２次 昭和町健康増進計画（平成 28 年度～平成 34 年度）」の進捗状況等との兼ね合いを踏まえて、平成 30 年度を初年度とし、平成 35 年度までの６年間を計画期間とします。ただし、計画期間終了前であっても、国や県の動向により計画の見直しが必要になった場合は、見直しを行うこととします。

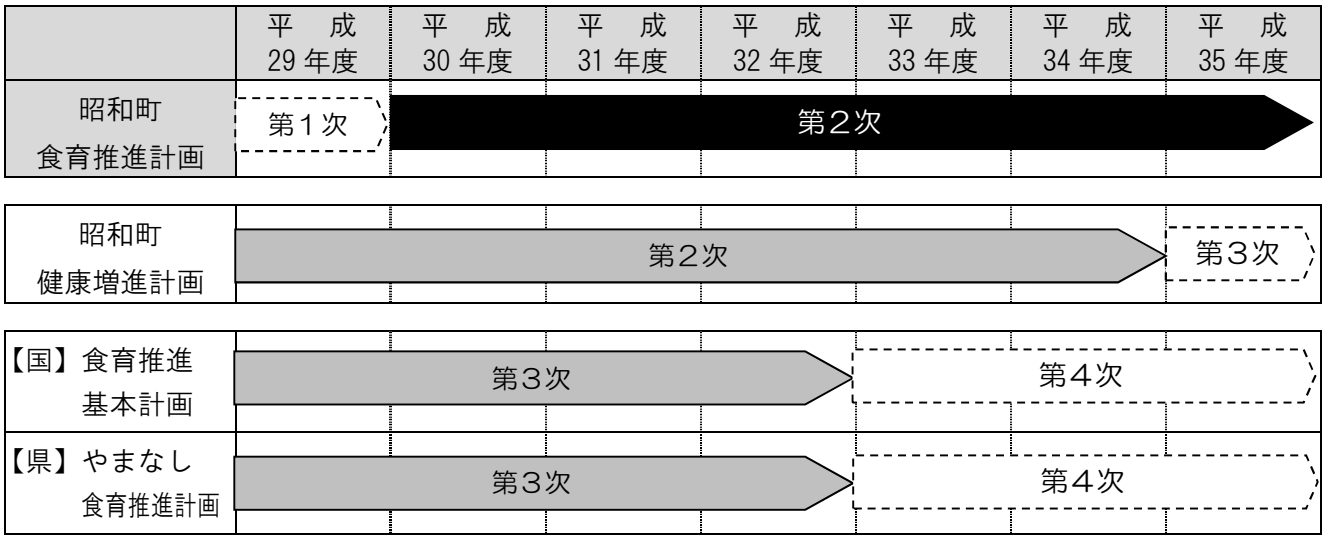

第２章　食をめぐる昭和町の現状と課題

１　統計データからみる現状

（１）総人口・総世帯・高齢化率等の推移

（人）

	平成24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
総人口	18, 398	18, 740	19, 034	19, 346	19, 530	19, 871
年少人口（０～14歳）	3, 077	3, 090	3, 148	3, 180	3, 283	3, 315
生産年齢人口（15～64歳）	12, 367	12, 515	12, 604	12, 763	12, 715	12, 920
高齢者人口（65歳以上）	2, 954	3, 135	3, 282	3, 403	3, 532	3, 636
高齢化率	*16. 1%*	*16. 7%*	*17. 2%*	*17. 6%*	*18. 1%*	*18. 3%*
世帯数	7, 579	7, 842	8, 012	8, 241	8, 292	8, 517
１世帯平均人数	*2. 43*	*2. 39*	*2. 38*	*2. 35*	*2. 36*	*2. 33*

資料：住民基本台帳（各年度 10 月 1 日現在）

＊平成 28 年度以降、年齢不詳者が 1 人います。

■年齢３区分別人口構成比の推移

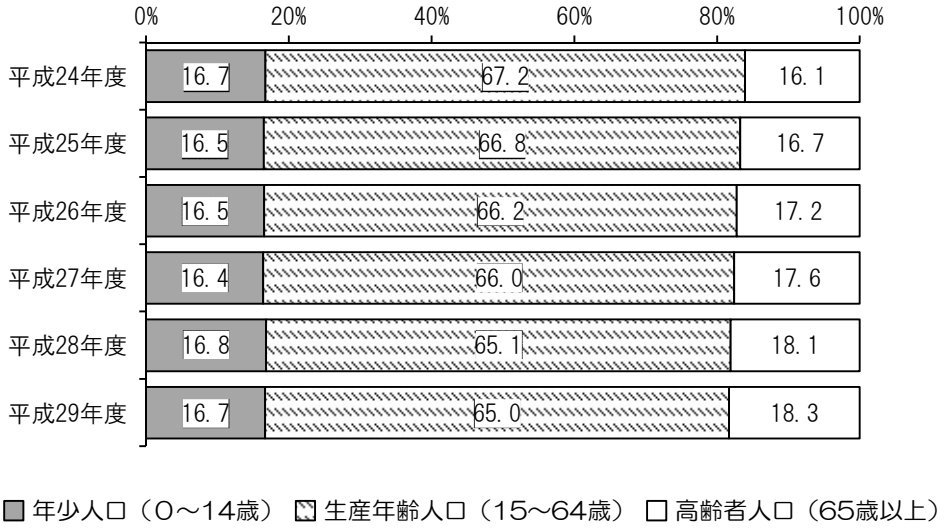

本町の総人口は、平成 25 年度に 18,000 人を超え、それ以降は年間約 200～300 人前後の増加で推移しており、平成 29 年度では 19,871 人となっています。また、平成 29 年 12 月には 20,000 人を超えました。

年齢３区分別の構成比では、高齢化率が平成 24 年度で 16.1%、平成 29 年度では 18.3%と、年々上昇傾向にあります。

■世帯数・１世帯当たりの人数の推移

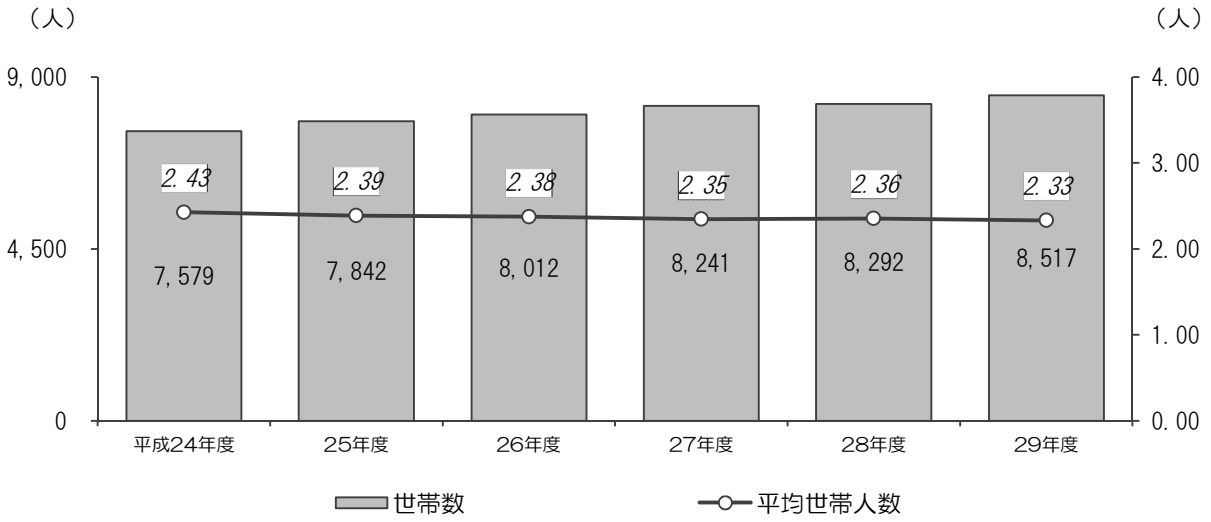

世帯数においては、平成 26 年度に 8,000 世帯を超え、それ以降は年間約 200 世帯前後の増加で推移しており、平成 29 年度では 8,400 世帯となっています。世帯数が増加する一方、１世帯当たりの人数はわずかに減少傾向にあり、平成 29 年度では 2.33 人となっています。

（２）死因別死亡の状況

（人）

	総　数	第１位	第２位	第３位	第４位	第５位
平成27年	山梨県	悪性新生物	心疾患（高血圧性除く）	脳血管疾患	老衰	肺炎
	死亡者数	2, 526	1, 306	918	884	865
	昭和町	悪性新生物	心疾患（高血圧性除く）	肺炎	脳血管疾患	老衰
	死亡者数	35	14	13	11	9
平成28年	山梨県	悪性新生物	心疾患（高血圧性除く）	老衰	脳血管疾患	肺炎
	死亡者数	2, 467	1, 325	897	889	801
	昭和町	悪性新生物	心疾患（高血圧性除く）	肺炎 老衰	脳血管疾患	肝疾患
	死亡者数	37	20	12	8	4

資料：人口動態統計

昭和町の平成 27・28 年の死因をみると、「悪性新生物」がともに最も多く、他には「心疾患」「肺炎」などが上位にあがっています。

山梨県全体でもほぼ同じ傾向ですが、本町においては平成 27・28 年ともに、「肺炎」が３位と、山梨県全体よりも順位的に高くなっています。

（３）特定保健指導の状況

積極的支援

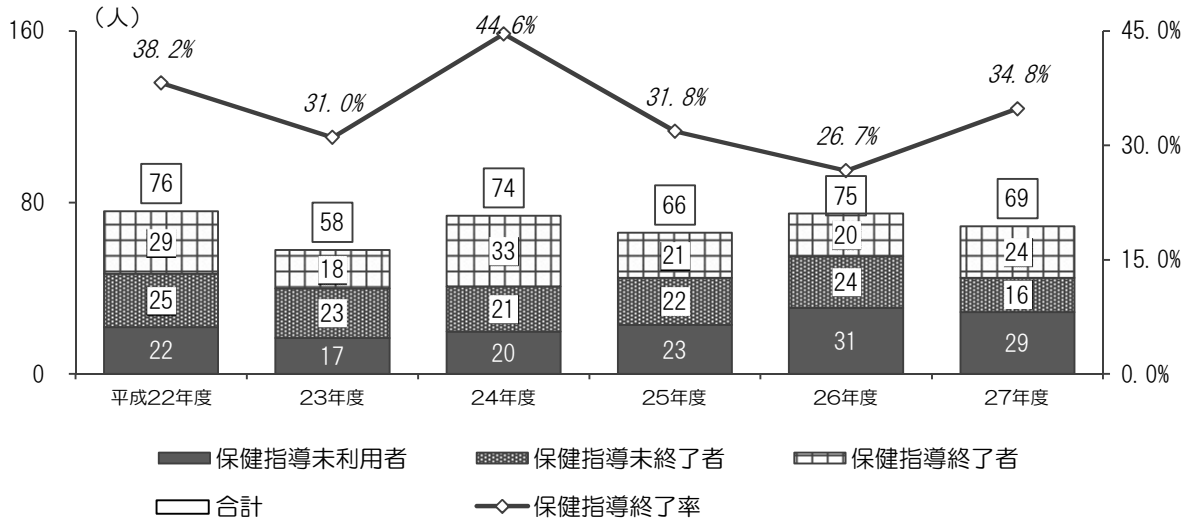

動機付け支援

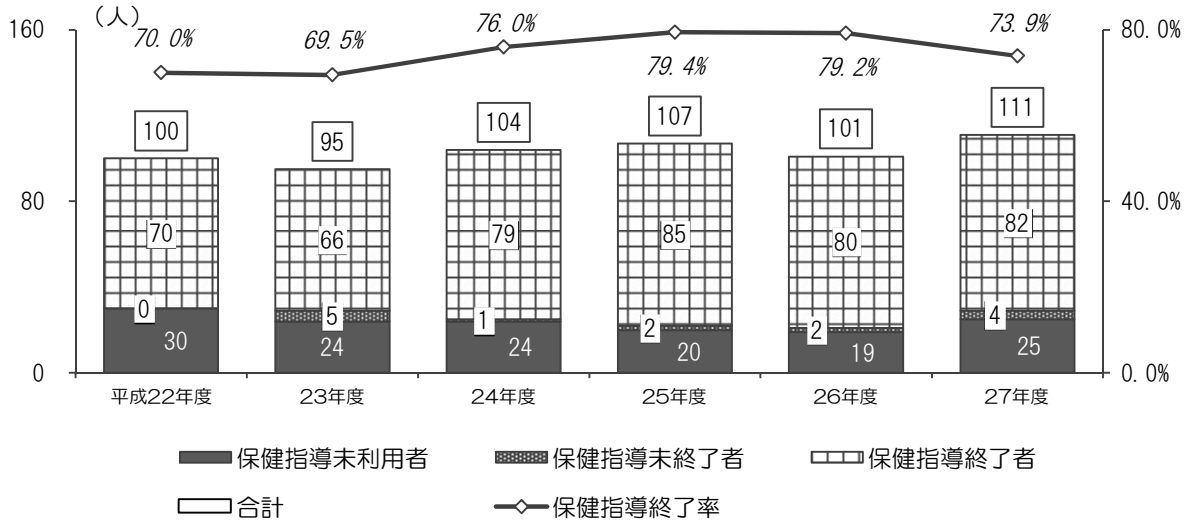

資料：レセプト及び健診データ分析システム支援システム

特定保健指導の状況は、積極的指導において、平成 27 年度の指導終了者が 24 人で、指導終了率は 34.8%となっています。平成 24 年度には指導終了率が 44.6%となっている一方、平成 26 年度では 26.7%と低くなっており、年度によってバラつきがあります。

動機づけ支援においては、平成 27 年度の指導終了者が 111 人で、指導終了率は 73.9%となっています。平成 22 年度以降、指導終了率は約７～８割で推移しており、積極的支援の方が保健指導未終了者の数が少なく、終了率は高い傾向にあります。

（４）種別農家戸数

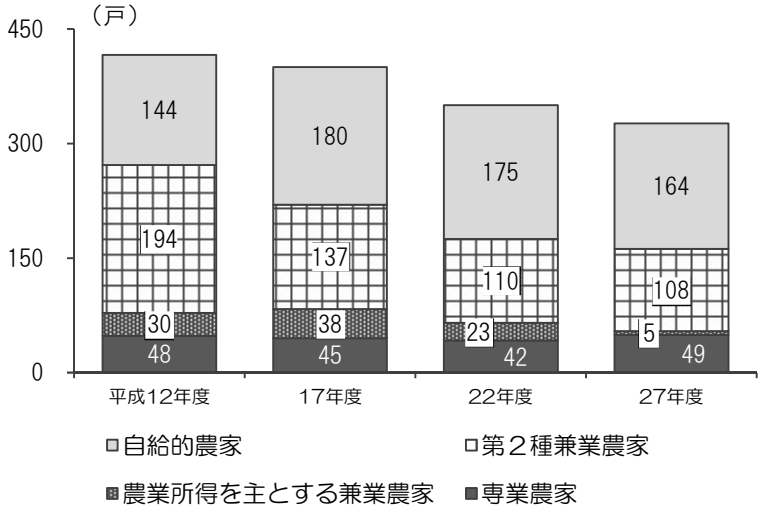

資料：農林業センサス

種別農家戸数は、平成 12 年度以降の推移をみると、平成 17 年度にかけて「自給的農家」「農業所得を主とする兼業農家」がやや増加していますが、それ以外の項目では減少傾向にあるため、全体戸数が年々減少しています。平成 27 年度において最も減少の幅が大きいのは「農業所得を主とする兼業農家」で、23 戸から５戸まで少なくなっています。

（５）耕地面積

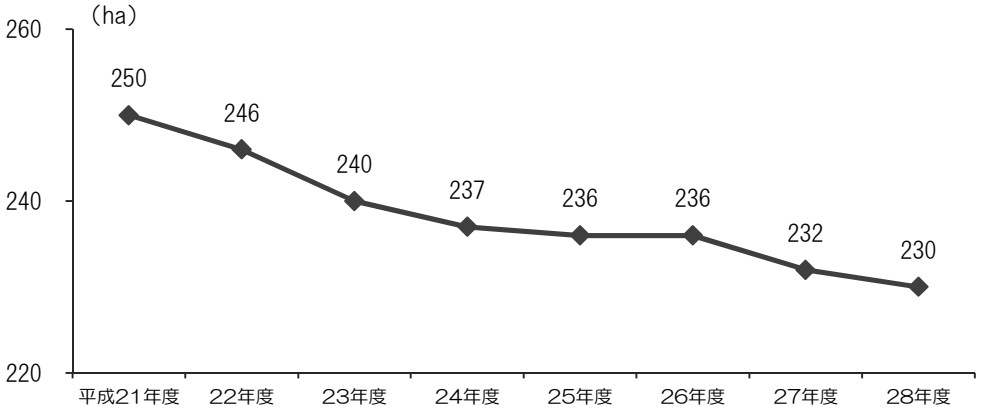

資料：山梨農林水産統計年報

耕地面積の推移は、平成 21 年度以降減少傾向にあります。平成 23 年度に 240ｈａ以下となり、平成 28 年度では 230ｈａとなっています。

（６）食生活改善推進員数の推移

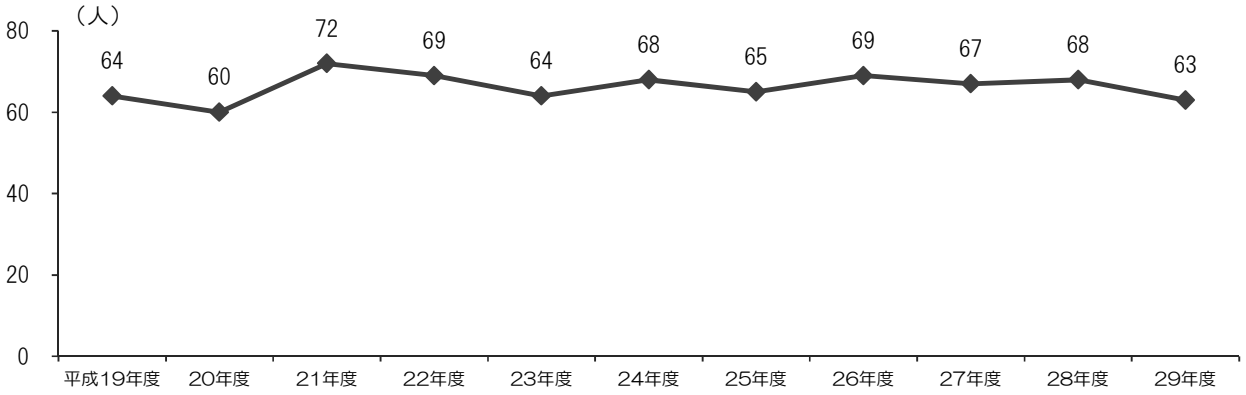

資料：いきいき健康課

食生活改善推進員は、平成 19 年度以降約 60～70 人前後で推移しています。平成 21 年度に一度 70 人を超え 72 人となっていますが、それ以降は増減を繰り返しており、平成 29 年度では 63 人となっています。

（７）食品ロス※（国の現状）

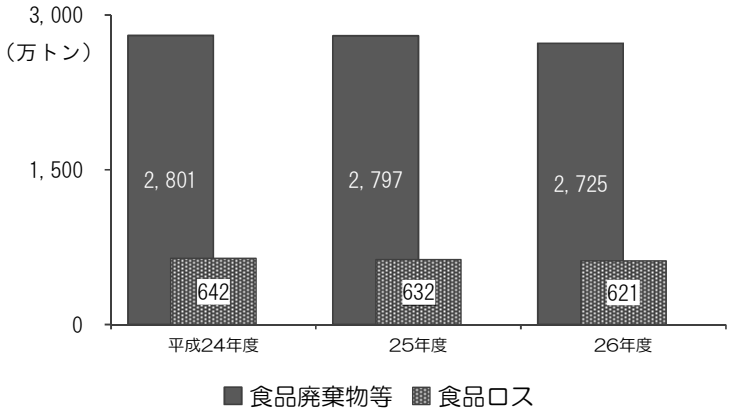

資料：環境省及び農林水産省

環境省及び農林水産省によると、平成 26 年度における食品廃棄物等は約 2,775 万トン、また本来食べられるにもかかわらず廃棄されている食品、いわゆる“食品ロス”は年間約 621 万トンと試算されています。また、621 万トンの食品ロスのうち、282 万トンは一般家庭からのもので、これは、国民１人１日あたり茶碗１杯のご飯を捨てていることになります。

近年の官民を挙げた国民運動の展開により、徐々に減少しているものの、まだまだ非常に多くの食品が廃棄されているという現状がみられます。

※ 食品ロス
食品ロスとは、食べられるのに捨てられてしまう食品のことをいいます。

２　アンケート結果からみる現状

（１）　調査の概要

■調査対象者

一　　般：昭和町在住の 15 歳以上の男女 1,200 名
小中学生：昭和町立の小学校・中学校に通う小学５年生・中学２年生 367 名

■調査方法

一　　般：郵送配布・郵送回収
小中学生：学校にて自記入

■調査期間

一　　般：平成 29 年８月 31 日～11 月７日
小中学生：平成 29 年９月１日～９月 28 日

■回収状況

対　象　者		発送数 配布数	回収数	有効回収数	有効回収率
一般アンケート		1,200	571	571	47.6%
小学生 中学生 アンケート	押原小学校	51	51	51	100.0%
	西条小学校	62	62	62	100.0%
	常永小学校	73	73	73	100.0%
	押原中学校	160	160	160	100.0%

■回答者の属性

一　般 アンケート	男性	女性	無回答	
	218	316	37	
	38.2	*55.3*	*6.5*	
	10歳代	20歳代	30歳代	40歳代
	29	51	89	95
	5.1	*8.9*	*15.6*	*16.6*
	50歳代	60歳代	70歳代以上	無回答
	81	95	128	3
	14.2	*16.6*	*22.4*	*0.5*
小学生 中学生 アンケート	男子	女子	無回答	
	176	169	1	
	50.9	*48.8*	*0.3*	

上段：人
下段：%

■注意事項

※回答は各質問の回答者数（N）を基数として百分率（%）で示しています。
※百分率は小数点以下第二位を四捨五入して算出した。このため、百分率の合計が 100%を超える場合があります。
※１つの質問に２つ以上答えられる「複数回答可能」の場合は、回答比率の合計が 100%を超える場合があります。
※スペースの関係上、一部の設問・選択肢の文言を省略している箇所があります。

（２）町民意識アンケート

■食への意識について

（１）あなたは、「食育」という言葉やその意味を知っていましたか。

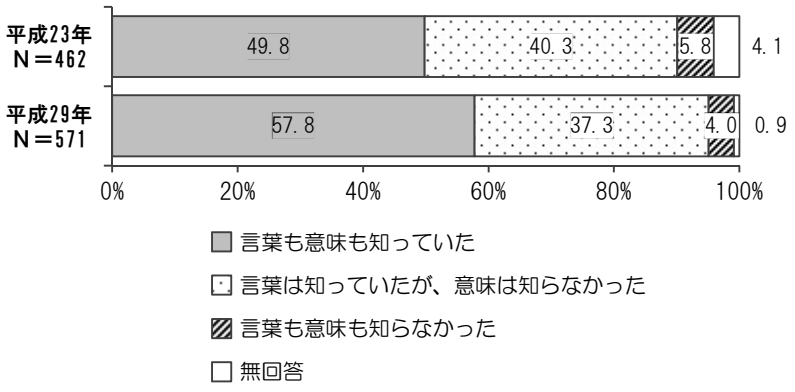

「食育」という言葉の認知度は、「言葉も意味も知っていた」が57.8％と最も多く、次いで「言葉は知っていたが、意味は知らなかった」が37.3％、「言葉も意味も知らなかった」が4.0％となっています。平成23年度と比較すると、「言葉も意味も知っていた」が8.0ポイント増加しており、認知度が改善されています。

（２）あなたは、「食育」に関心がありますか。

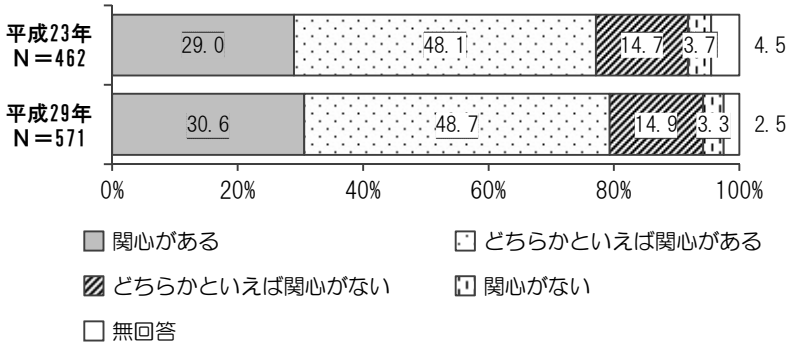

食育に関心があるかどうかは、「どちらかといえば関心がある」が48.7％と最も多く、次いで「関心がある」が30.6％、「どちらかといえば関心がない」が14.9％などとなっています。また『関心がある』（「関心がある」＋「どちらかといえば関心がある」）は79.3％で、平成23年度と比較すると、大きな差異はみられません。

また、『関心がある』の具体的な理由では「大量の食べ残しなど食品廃棄物が問題だから」が38.9％で、平成23年度と比較すると12.5ポイント増加しており「食品ロス」への関心が増加傾向にあります。

（３）あなたは、身体によい食事をとるための情報をどこから（だれから）入手していますか。

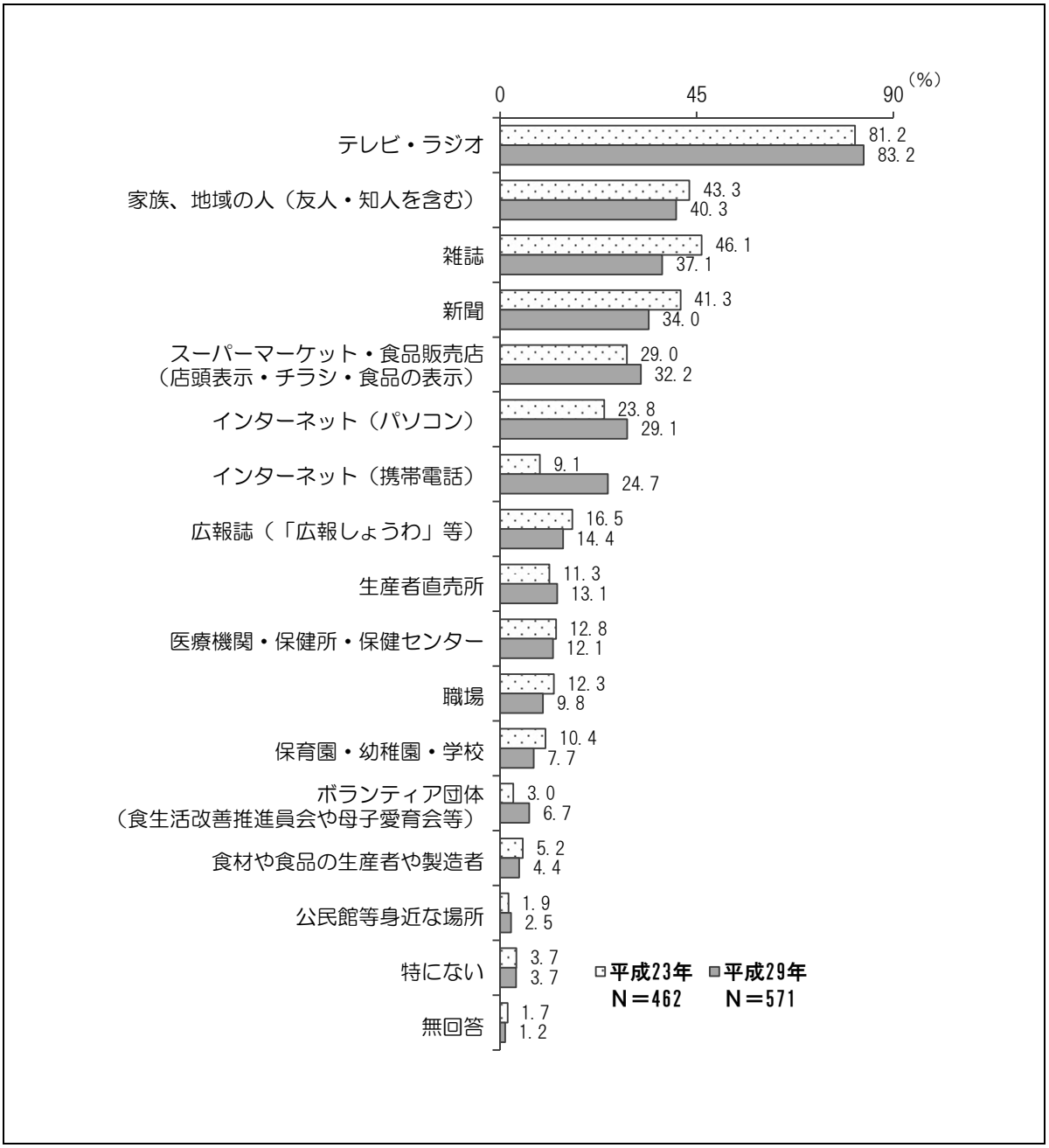

身体によい食事の情報の入手先は、「テレビ・ラジオ」が83.2%と最も多く、次いで「家族、地域の人（友人・知人を含む）」が40.3%、「雑誌」が37.1%などとなっています。平成23年度と比較すると、インターネットを使用する割合が増加しており、特に「インターネット（携帯電話）」が15.6ポイント増加しています。

（４）あなたは、今後、どのような「食育」に関する活動に参加してみたいと思いますか。

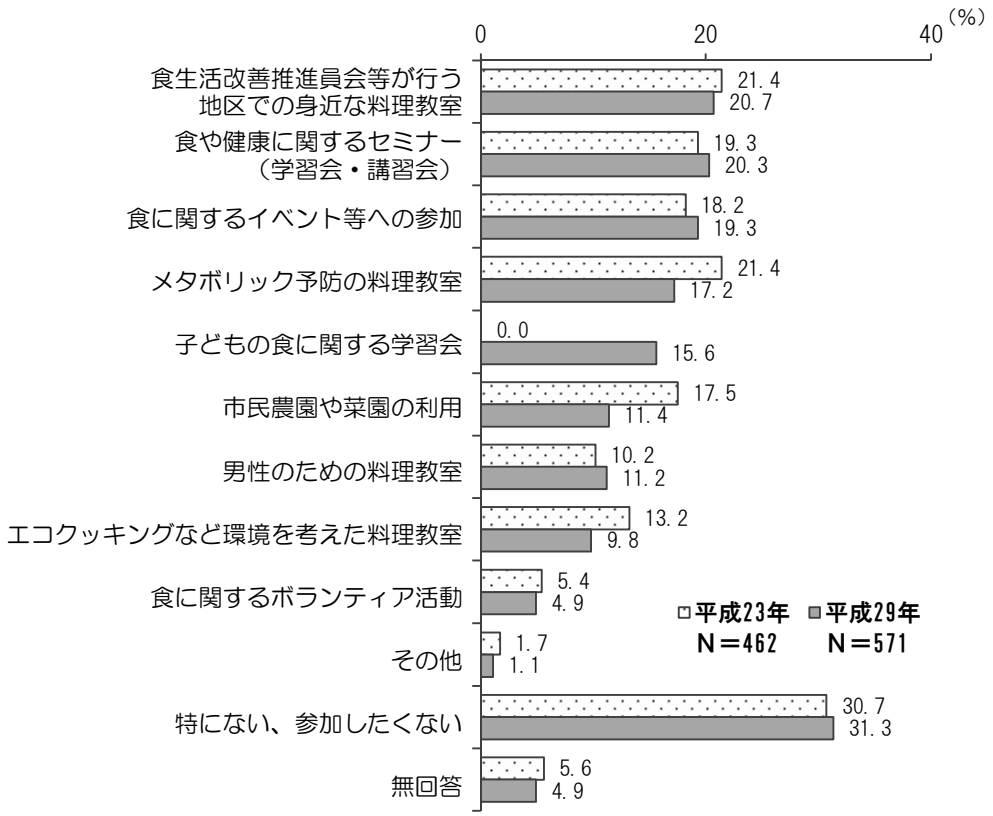

※「子どもの食に関する学習会」は、平成 23 年度の項目に含まれていない

今後参加してみたい「食育」に関する活動は、「特にない、参加したくない」が31.3％と最も多く、次いで「食生活改善推進員が行う地区での身近な料理教室」が20.7％、「食や健康に関するセミナー（学習会・講習会）」が20.3％などとなっています。主に、自分自身の知識に役立つような教室・学習会・講習会の項目が上位を占めています。

（５）あなたは、食生活改善推進員を知っていますか。

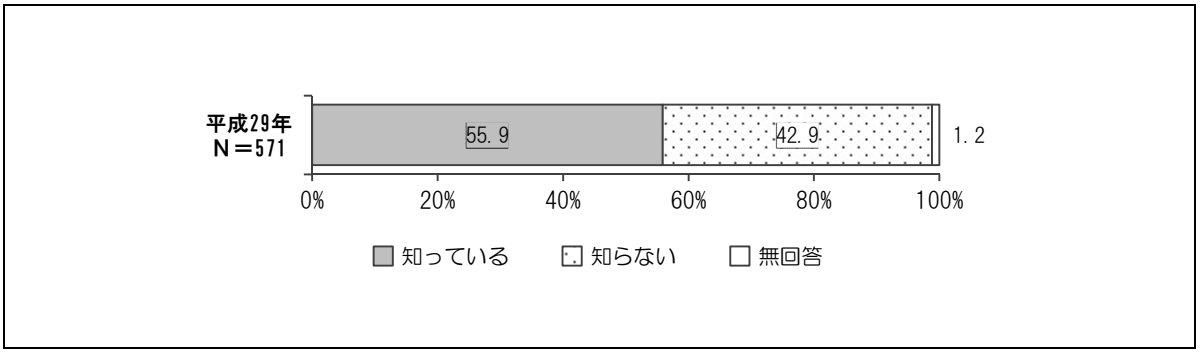

食生活改善推進員の認知度は、「知っている」が55.9%、「知らない」が42.9%となっており、「知っている」が「知らない」をわずかに上回っています。

（６）食品のゴミを少なくする（食品ロス）ために、あなたが取り組んでいることはありますか。

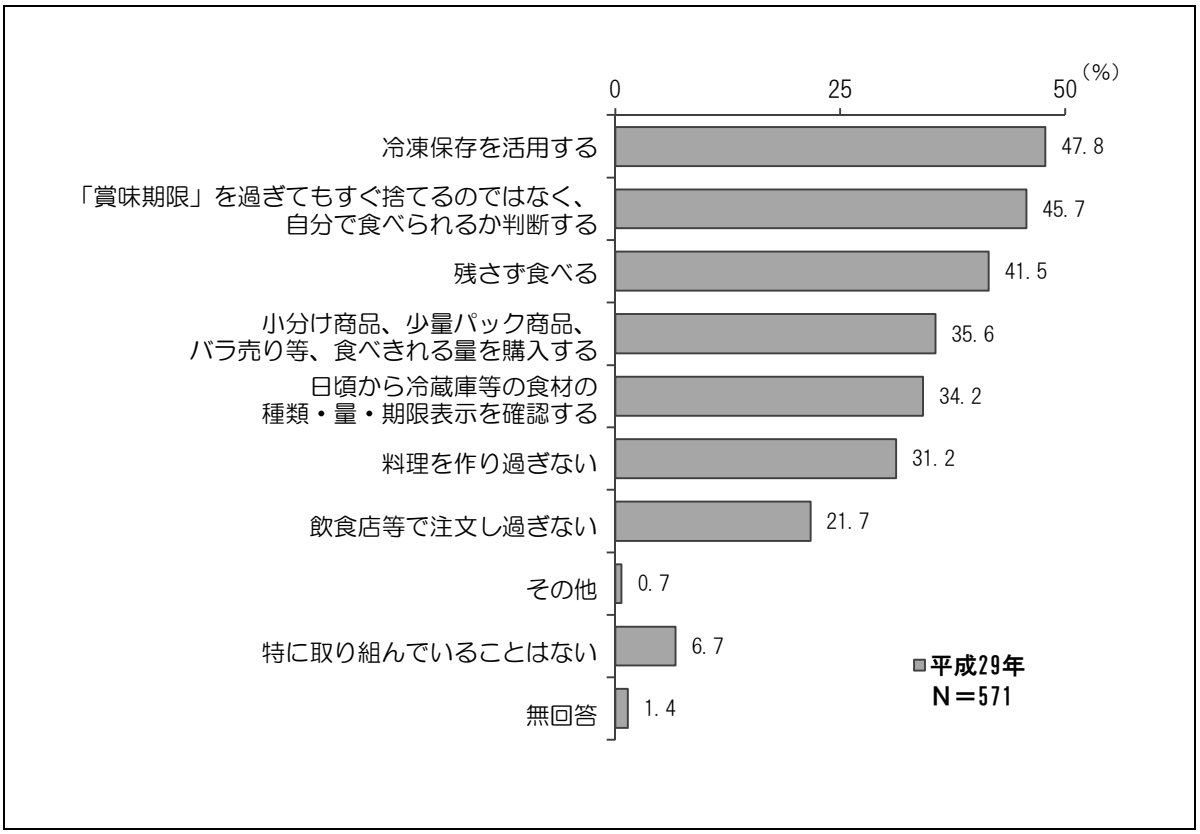

食品のゴミを減らすために取り組んでいることは、「冷凍保存を活用する」が47.8%と最も多く、次いで「「賞味期限」を過ぎてもすぐ捨てるのではなく、自分で食べられるか判断する」が45.7%、「残さず食べる」が41.5%などとなっています。また『食品のゴミを少なくするために取り組んでいることがある』（「特に取り組んでいることはない」「無回答」を除く）は、91.9%となります。

■食習慣について

（１）あなたは、食事を作るとき、どのようなことに気をつけていますか。

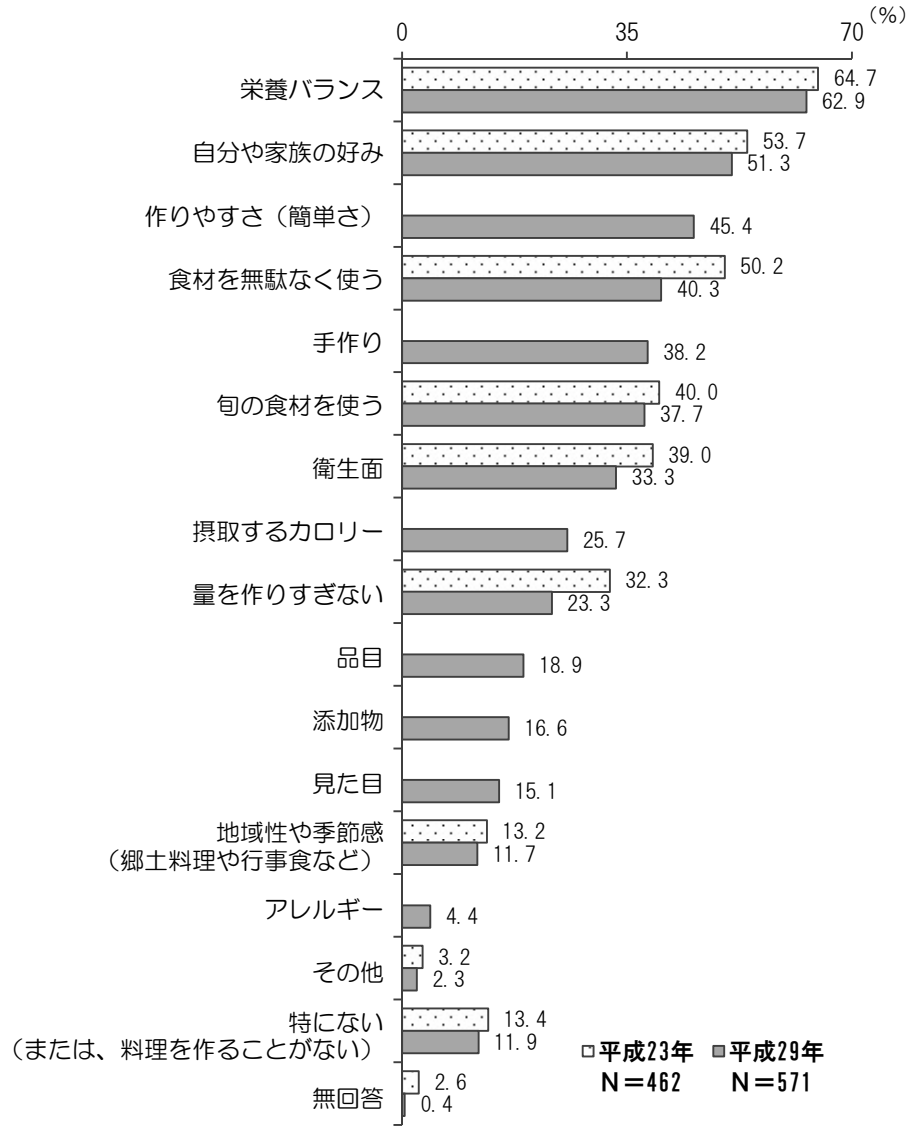

※数値が平成 29 年度（今回分）のみの項目は、今回より新たに追加された項目

食事を作る際、気をつけていることは、「栄養バランス」が62.9%と最も多く、次いで「自分や家族の好み」が51.3%、「作りやすさ（簡単さ）」が45.4%などとなっています。

（２）あなたは、朝食を毎日食べていますか。

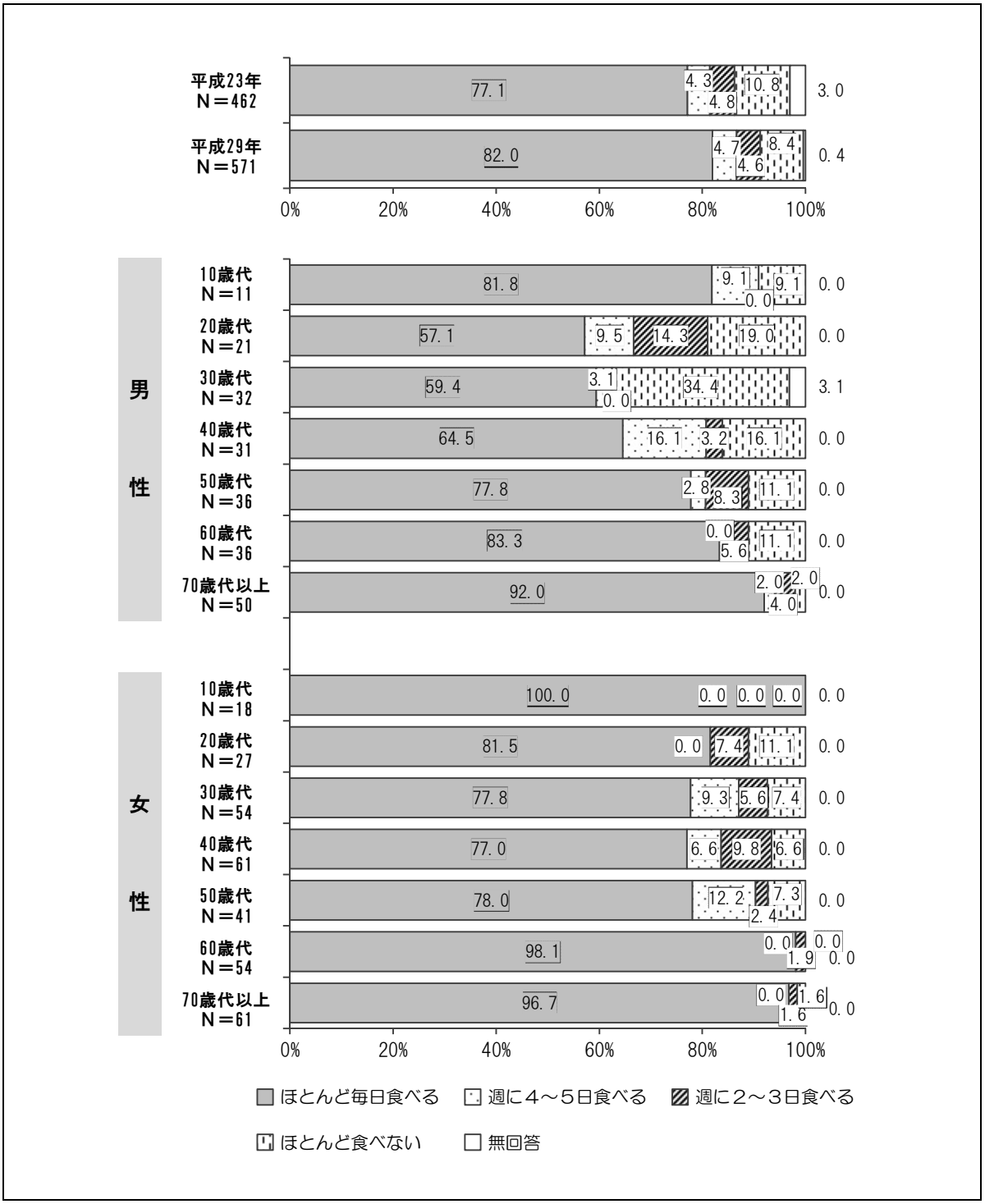

朝食をとる状況は、「ほとんど毎日食べる」が82.0％と最も多く、次いで「ほとんど食べない」が8.4％、「週に４～５日食べる」が4.7％などとなっています。また「ほとんど食べない」（朝食の欠食率）は、平成23年度と比較すると2.4ポイント減少しており、欠食率がわずかに低下しています。

性年代別でみると、男性10歳代において「ほとんど毎日食べる」が81.8％と多くなっています。男性40歳代～70歳代以上においては「ほとんど毎日食べる」が約６～９割で、年齢が高くなるほど多くなっています。一方、男性30歳代においては「ほとんど食べない」（朝食の欠食率）が34.4％と多くなっており、女性10・60歳代・70歳代以上において「ほとんど毎日食べる」が約100％と多くなっています。

（３）あなたは、日ごろから、主食・主菜・副菜のそろった食事を実践していますか。

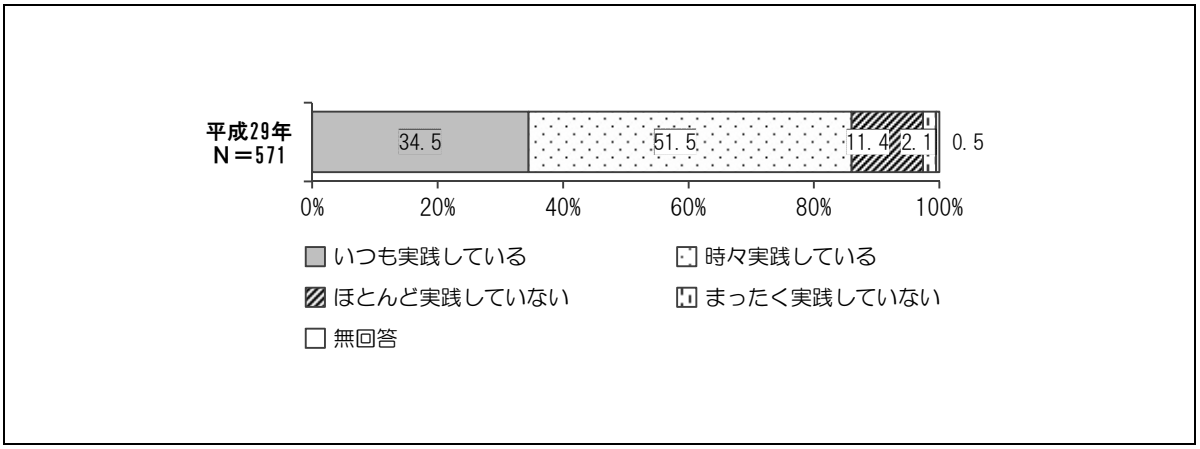

日ごろ、主食・主菜・副菜のそろった食事をしているかどうかは、「時々実践している」が51.5%と最も多く、次いで「いつも実践している」が34.5%、「ほとんど実践していない」が11.4%などとなっています。

（４）あなたは、家族の誰かと一緒に食事をすることが１週間のうちどれくらいありますか。

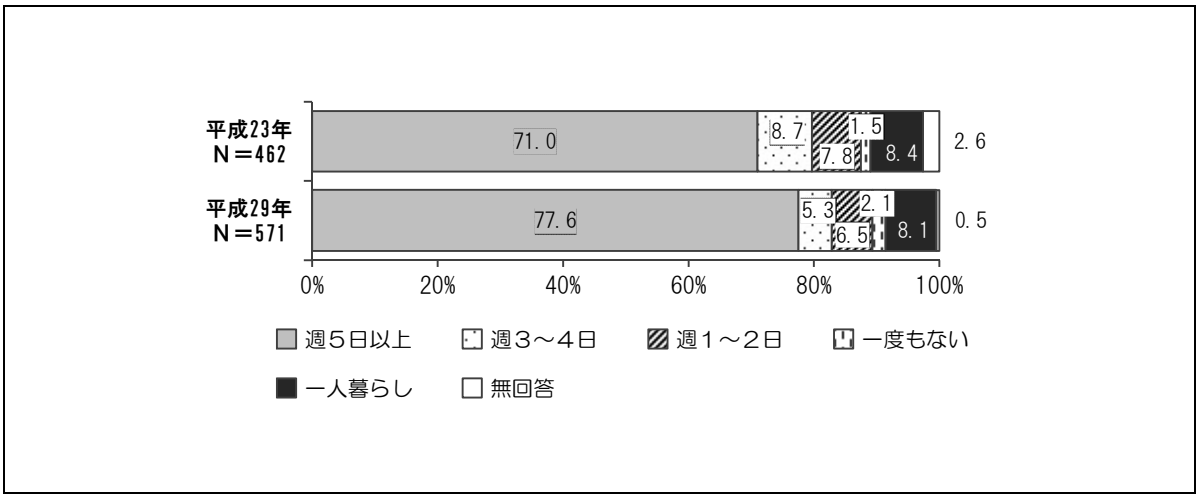

１週間のうちに家族と食事をする頻度は、「週５日以上」が77.6%と最も多く、次いで「一人暮らし」が8.1%、「週１～２日」が6.5%などとなっています。平成23年度と比較すると、「週５日以上」が6.6ポイント増加しており、家族と食事をともにする機会が上昇しています。

（５）あなたは、麺類の汁を飲みますか。

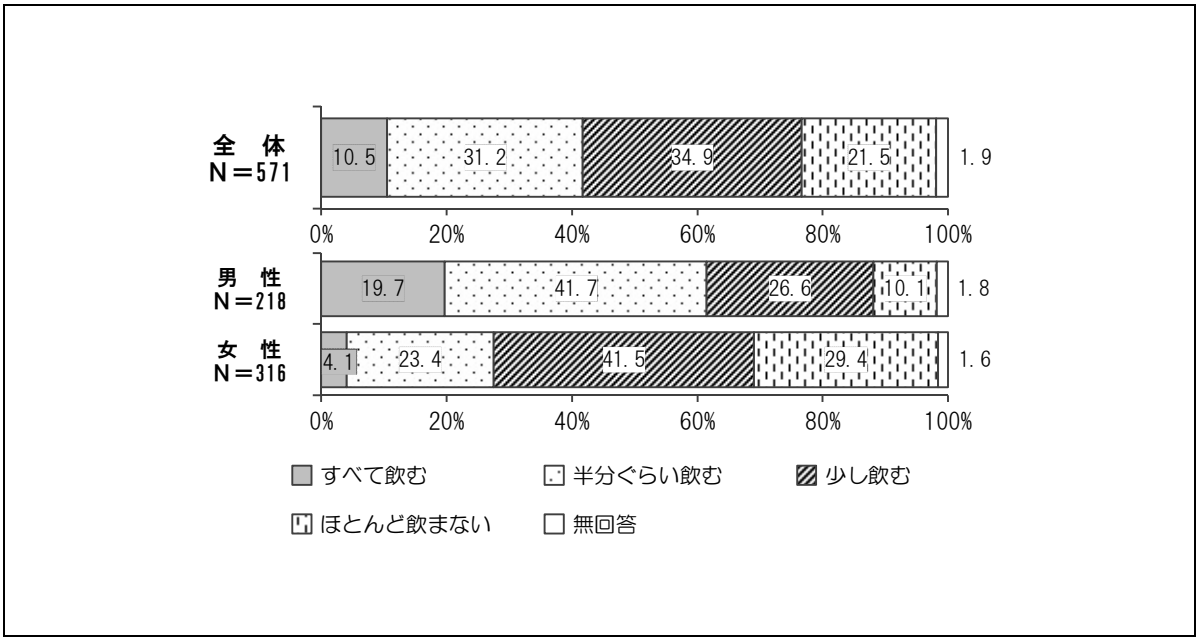

麺類の汁を飲むかどうかは、「少し飲む」が34.9％と最も多く、次いで「半分ぐらい飲む」が31.2％、「ほとんど飲まない」が21.5％などとなっています。また『飲む』（「ほとんど飲まない」「無回答」を除く）は76.6％となります。

性別では、男性では「すべて飲む」＋「半分くらい飲む」が61.4％、女性では27.5％と、女性を33.9ポイント上回っており、男性において約６割が「よく飲む」と回答しています。

（６）あなたは、市販の惣菜や弁当を買ってきたり、出前をとって家庭で食べることがありますか。

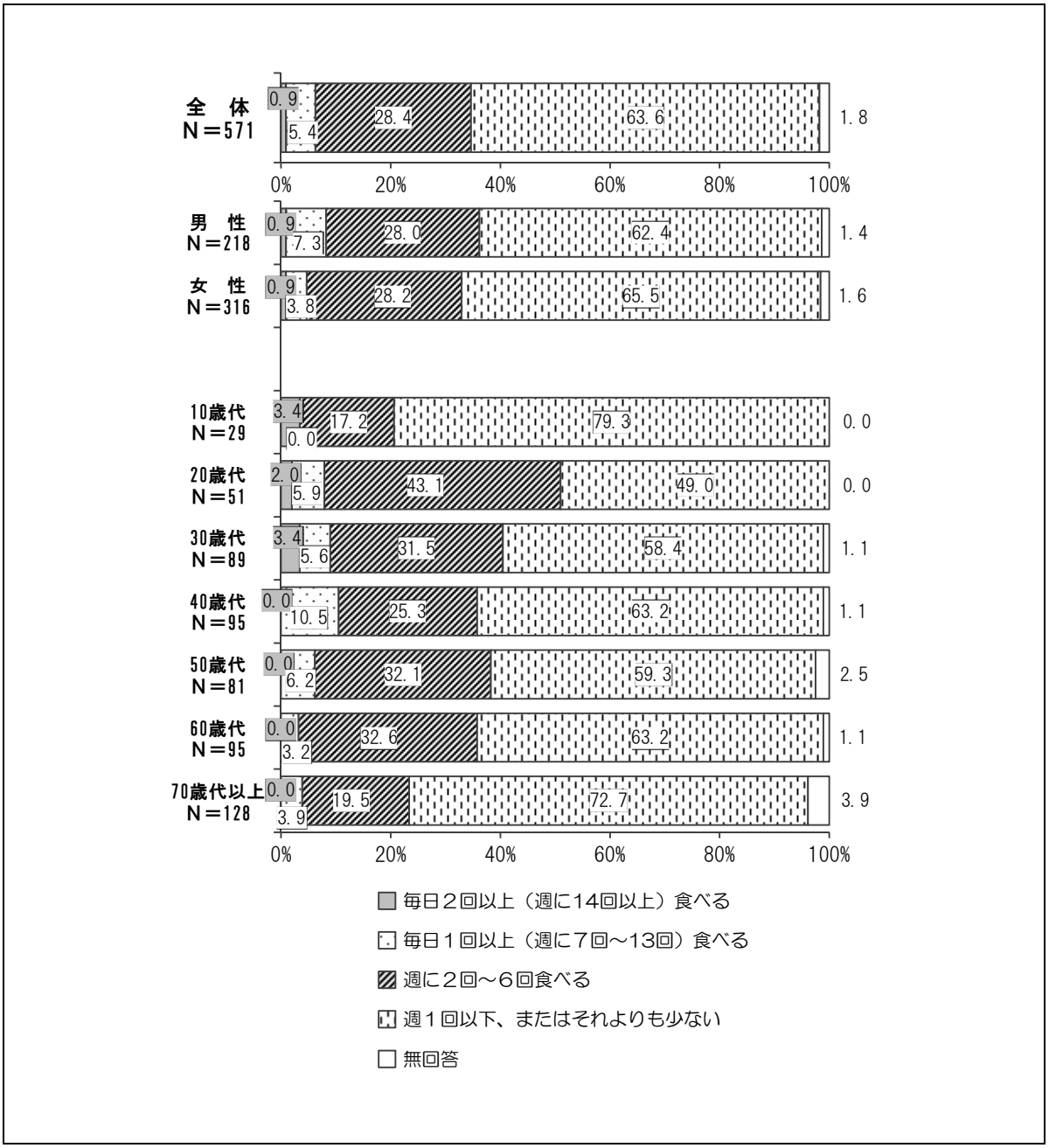

市販の惣菜などを買ってきたり、出前を取ったりすることがあるかどうかは、「週１回以下、またはそれよりも少ない」が63.6％と最も多く、次いで「週に２回～６回食べる」が28.4％、「毎日１回以上（週に７回～13回）食べる」が5.4％などとなっています。

性別では、男性女性ともに大きな差異はみられません。

年代別では、10歳代・70歳代以上において「週１回以下、またはそれよりも少ない」が７割を超えて多くなっています。20～40歳代においては「週に２回～６回食べる」が約３～４割で、年齢が高くなるほど少なくなっています。

（７）あなたは、ふだん外食することがありますか。

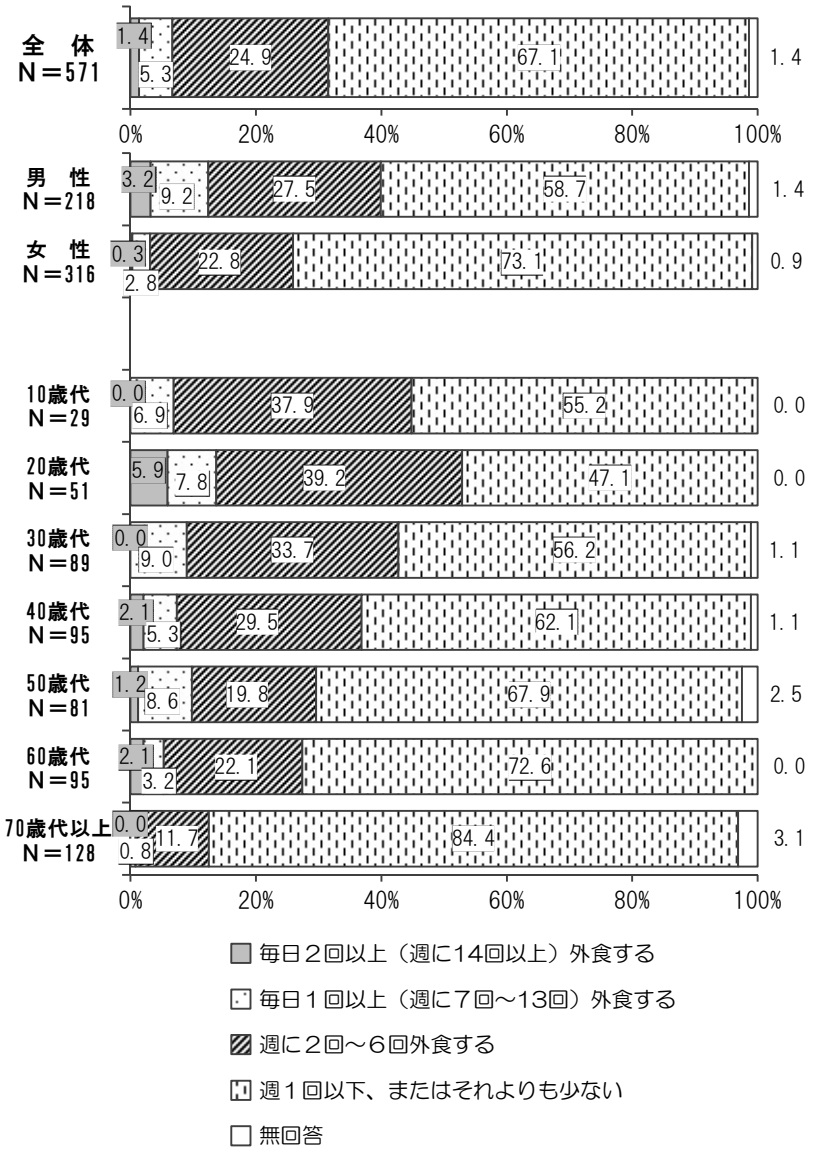

ふだん外食をすることがあるかどうかは、「週に１回以下、またはそれよりも少ない」が67.1％と最も多く、次いで「週に２回～６回外食する」が24.9％、「毎日１回以上（週に７回～13回）外食する」が5.3％などとなっています。

性別では、男性において「毎日１回以上（週に７回～13回）外食する」が9.2％と、女性を6.4ポイント上回っています。女性においては「週１回以下、またはそれよりも少ない」が73.1％と、男性を14.4ポイント上回っています。

年代別でみると、10～30歳代において「週に２回～６回外食する」が約３～４割と多くなっています。20～60歳代・70歳代以上においては「週１回以下、またはそれよりも少ない」が約半数～８割となっており、年齢が高くなるほど多くなっています。全体的に年齢が高くなるほど、外食の頻度が下がっていることがわかります。

■食の安全・安心について

（１）あなたは、食材や食品等を購入するとき、どのようなことに気をつけていますか。

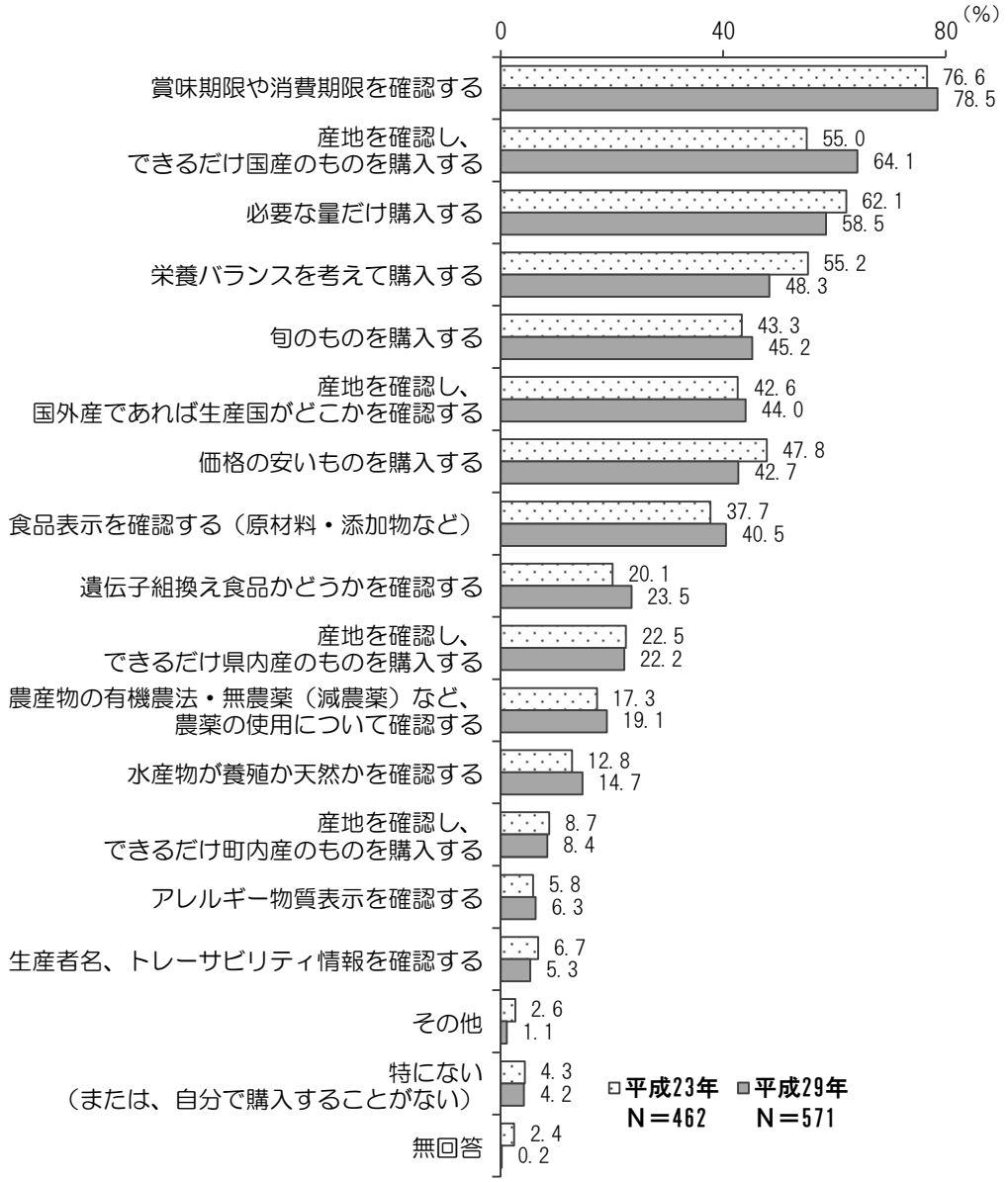

食材や食品の購入時に気をつけていることは、「賞味期限や消費期限を確認する」が78.5%と最も多く、次いで「産地を確認し、できるだけ国産のものを購入する」が64.1%、「必要な量だけ購入する」が58.5%などとなっています。平成23年度と比較すると、「産地を確認し、できるだけ国産のものを購入する」が9.1ポイント増加、一方「価格の安いものを購入する」が5.1ポイント減少しており、安価な食品・食材を選ぶことに比べると国内産の食品・食材を購入することに関心が高まっています。また『食材などを購入する際、注意していることがある』（「特にない」「無回答」を除く）は95.6%となっています。

■食文化について

（１）あなたは、山梨県の郷土食（伝統食）として「ほうとう」の他に何か知っていますか。

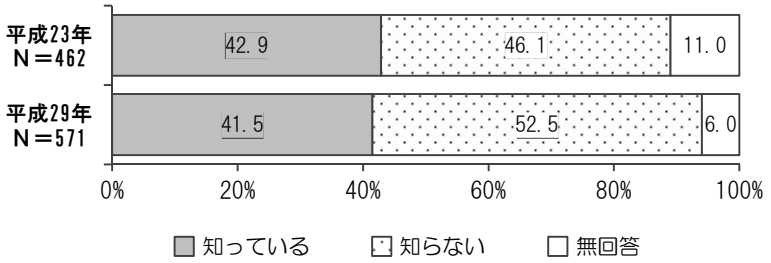

≪具体的な回答≫

順位	山梨県の郷土食	人数	%	順位	山梨県の郷土食	人数	%	順位	山梨県の郷土食	人数	%
1	鳥もつ煮	89	37.6%	16	うすやき	2	0.8%	24	しし鍋	1	0.4%
2	みみ・みみ料理	65	27.4%	16	しょうゆの実	2	0.8%	24	そうめん	1	0.4%
3	吉田のうどん	54	22.8%	16	トマト焼きそば	2	0.8%	24	そばがき	1	0.4%
4	煮貝	42	17.7%	16	甘いお赤飯	2	0.8%	24	みそ	1	0.4%
5	おざら	40	16.9%	16	酒まんじゅう	2	0.8%	24	みの豚汁	1	0.4%
6	せいだのたまじ	16	6.8%	16	身延ゆば	2	0.8%	24	ワインなど	1	0.4%
7	すいとん	15	6.3%	16	八幡芋の芋煮	2	0.8%	24	信玄餅	1	0.4%
8	馬肉料理（馬刺し）	14	5.9%	16	笹子もち	2	0.8%	24	月の雫	1	0.4%
9	やこめ	6	2.5%	24	あわびの煮貝	1	0.4%	24	三平汁	1	0.4%
9	おつけだんご	6	2.5%	24	いなご	1	0.4%	24	旬のマグロ	1	0.4%
11	あべ川もち	3	1.3%	24	うば貝	1	0.4%	24	漬菜のイタメ煮	1	0.4%
11	里芋煮	3	1.3%	24	おしくじり	1	0.4%	24	富士桜ポーク	1	0.4%
11	ころ柿・干し柿	3	1.3%	24	お寿司に甘ダレ	1	0.4%	24	粉ぼうとう	1	0.4%
11	甲州小梅	3	1.3%	24	かっぱめし	1	0.4%	24	冷汁	1	0.4%
11	あずきほうとう等	3	1.3%	24	きときと料理	1	0.4%				

「ほうとう」の他に山梨県の伝統食を知っているかどうかは、「知らない」が52.5%、「知っている」が41.5%と、「知らない」の方がわずかに上回っています。平成23年度と比較すると、「知っている」については、大きな差異はみられませんが、「知らない」は6.4ポイント高くなっています。具体的な料理名は「鳥もつ煮」が30.4%と最も多く、次いで「みみ・みみ料理」が27.4%、「吉田のうどん」が22.8%などとなっています。

（２）あなたは、食に関してどのようなことを家庭で学び、大切と感じていますか。

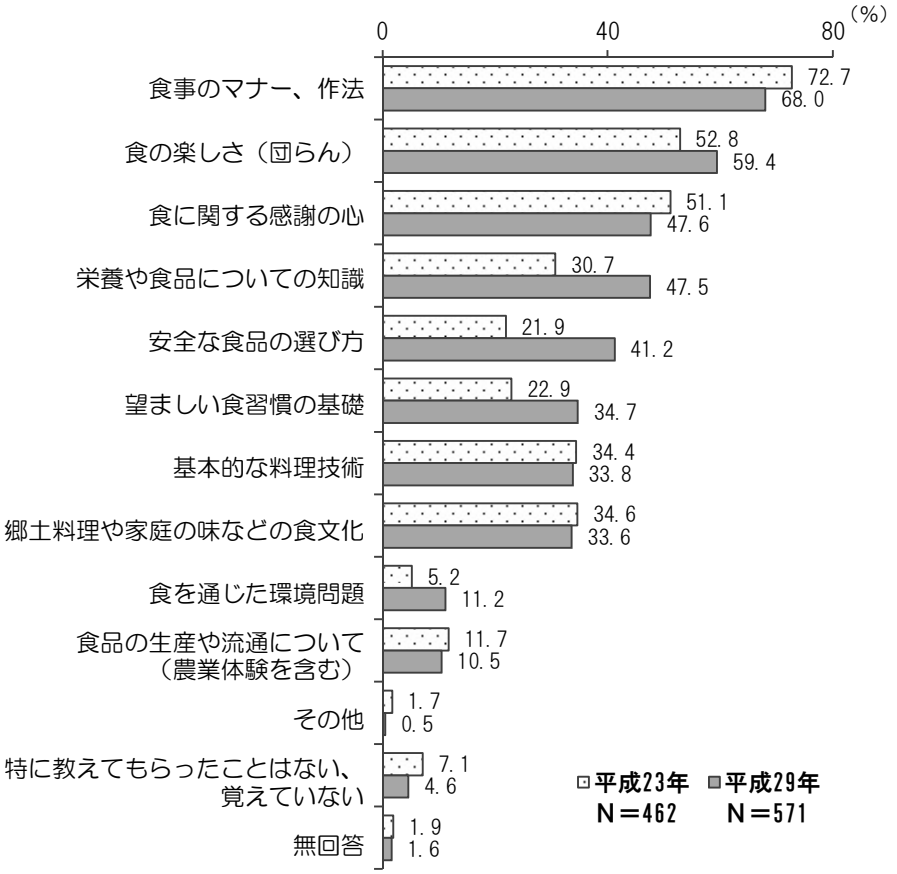

食に関して大切だと感じることは、「食事のマナー、作法」が68.0%と最も多く、次いで「食の楽しさ（団らん）」が59.4%、「食に関する感謝の心」が47.6%などとなっています。平成23年度と比較すると、「栄養や食品についての知識」が16.8ポイント、「安全な食品の選び方」が19.3ポイント増加しています。

また、平成23年度では「基本的な料理技術」「郷土料理や家庭の味などの食文化」が上位４～５位であったのに対し、平成29年度では７～８位に落ちており、関心度が低下しています。

（３）あなたは、食に関してどのようなことを家庭で伝えてきましたか（伝えたいと思いますか）。

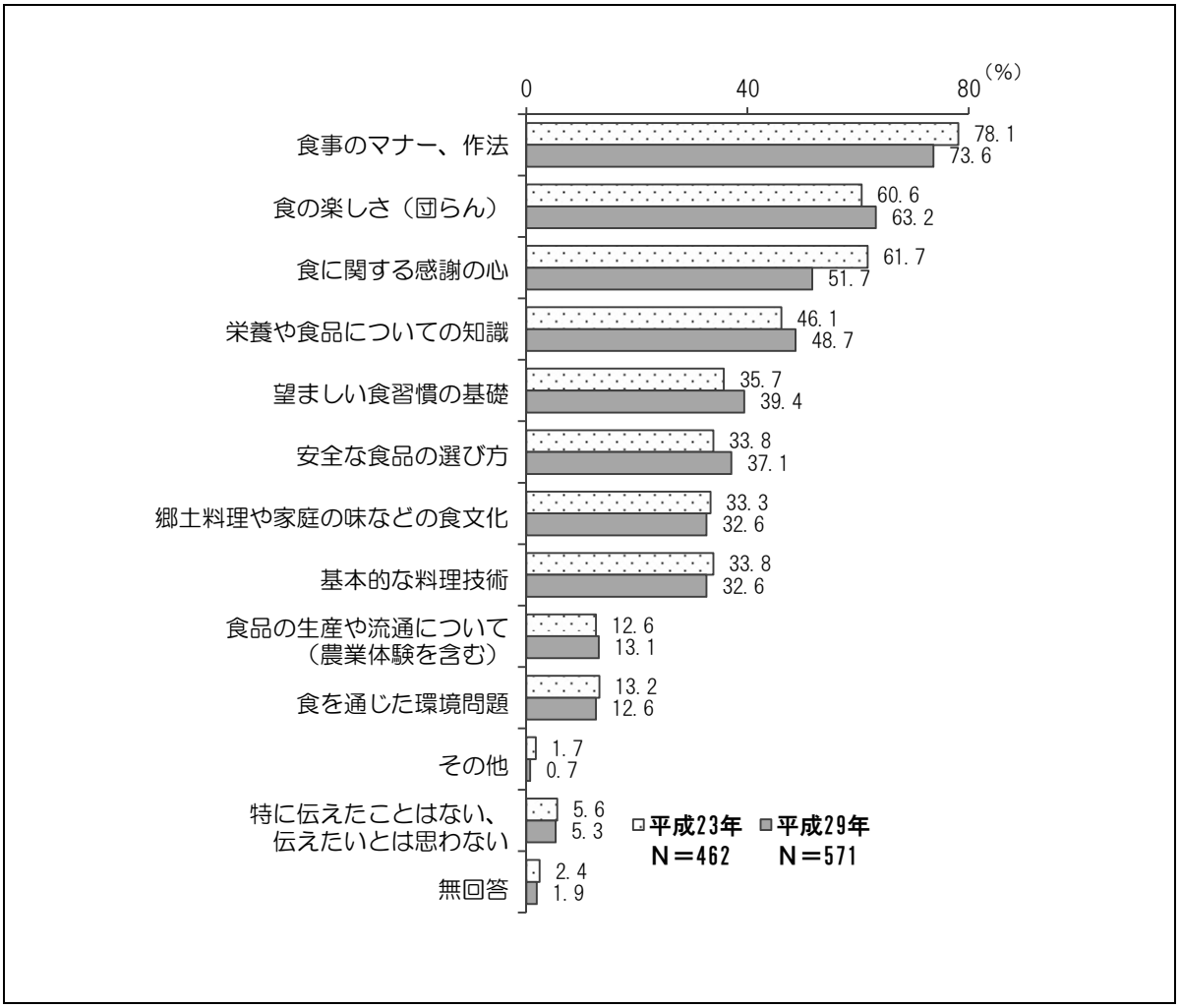

食に関して家庭で伝えたいことは、「食事のマナー、作法」が73.6％と最も多く、次いで「食の楽しさ（団らん）」が63.2％、「食に関する感謝の心」が51.7％などとなっています。平成23年度と比較すると、「食に関する感謝の心」が10.0ポイント減少しています。

■地産地消の推進について

（１）「地産地消」という言葉を知っていますか。

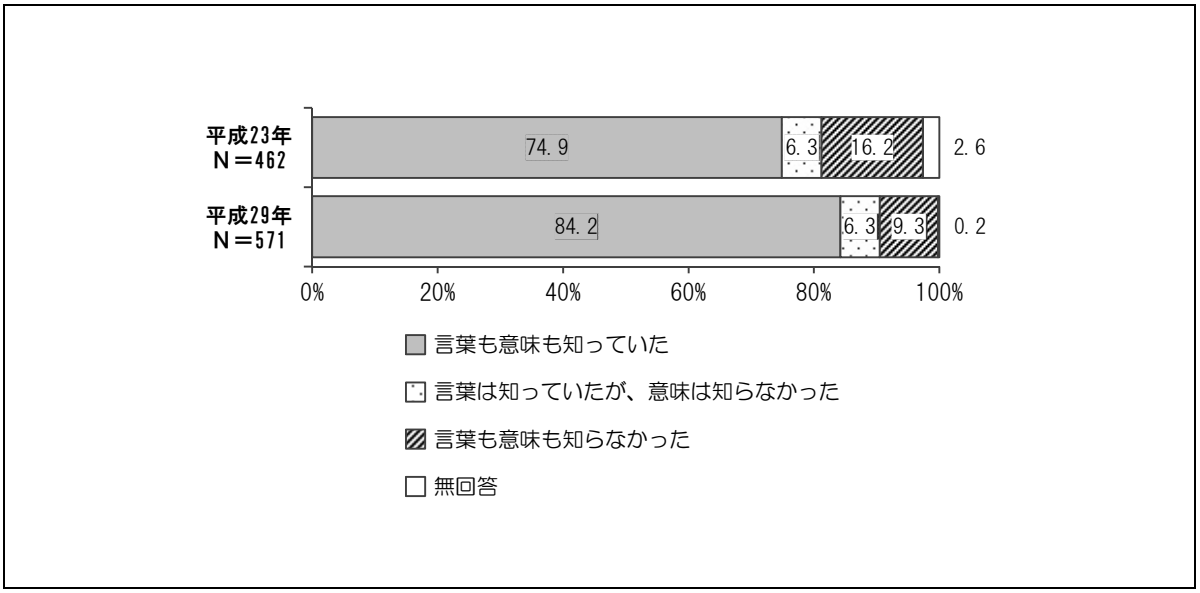

「地産地消」という言葉の認知度は、「言葉も意味も知っていた」が84.2％と最も多く、次いで「言葉も意味も知らなかった」が9.3％、「言葉は知っていたが、意味は知らなかった」が6.3％となっています。平成23年度と比較すると、「言葉も意味も知っていた」が9.3ポイント増加しており、認知度が上昇しています。

（２）できるだけ地元の食材を食べたいと思いますか。

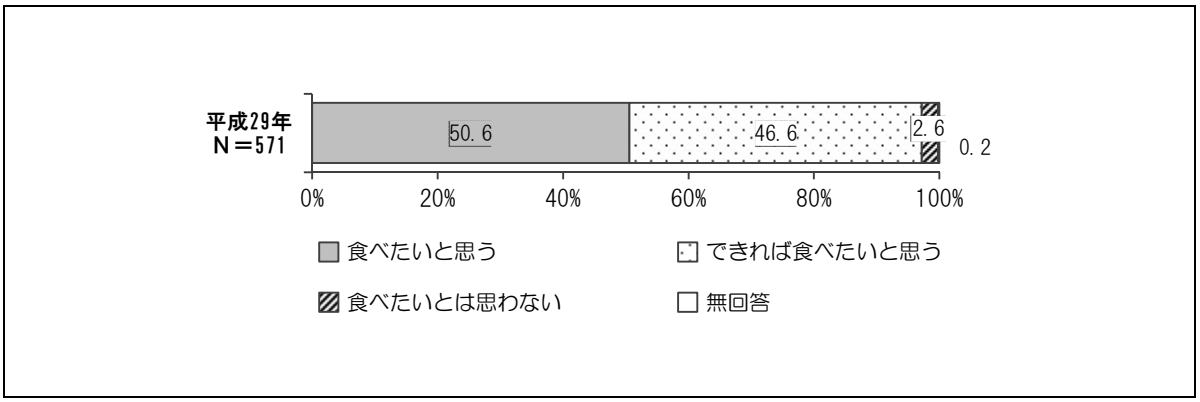

地元の食材を食べたいかどうかは、「食べたいと思う」が50.6％と最も多く、次いで「できれば食べたいと思う」が46.6％、「食べたいとは思わない」が2.6％となっています。また『食べたいと思う』（「食べたいと思う」＋「できれば食べたいと思う」）は97.2％となり、全体の大半を占めています。

■農業体験について

（１）あなたは、農畜産物の生産体験をしたいと思いますか。

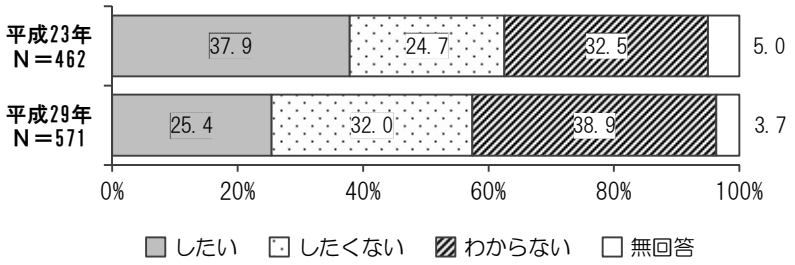

農畜産物の生産体験をしたいかどうかは、「わからない」が38.9％と最も多く、次いで「したくない」が32.0％、「したい」が25.4％の順となっています。平成23年度と比較すると、「したくない」が7.3ポイント、「わからない」が6.4ポイント増加しており、全体的に関心度が低下しています。

（２）あなたは、子どもや孫に農畜産物の生産体験をさせたいと思いますか。

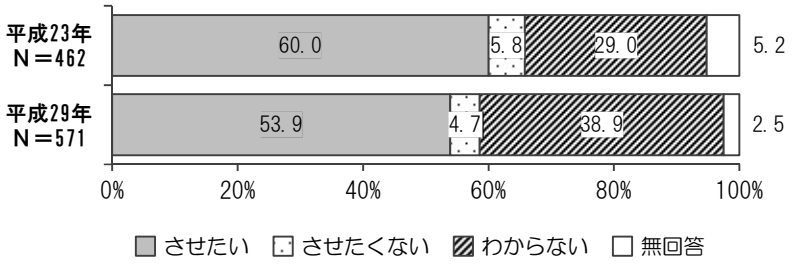

子どもなどに農畜産物の生産体験をさせたいと思うかどうかは、「させたい」が53.9％と最も多く、次いで「わからない」が38.9％、「させたくない」が4.7％の順となっています。平成23年度と比較すると、「させたい」が6.1ポイント減少、一方「わからない」が9.9ポイント増加しており、全体的に関心度が低下しています。

（３）小中学生　食生活アンケート（小学５年生・中学２年生）

■食への意識について

（１）「食育」という言葉を知っているか

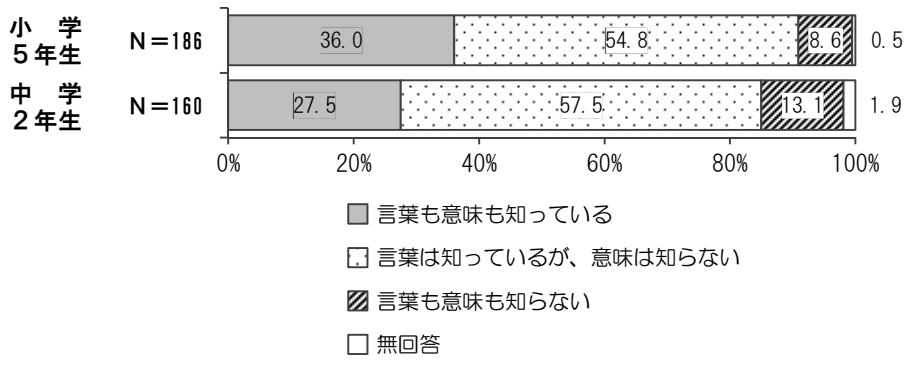

「食育」という言葉を知っているかどうかは、小学生において「言葉は知っているが、意味は知らない」が54.8％と最も多く、次いで「言葉も意味も知っている」が36.0％、「言葉も意味も知らない」が8.6％の順となっています。

中学生においては「言葉は知っているが、意味は知らない」が57.5％と最も多く、次いで「言葉も意味も知っている」が27.5％、「言葉も意味も知らない」が13.1％の順となっていいます。

■食習慣について

（１）学校に行く日の夜寝る時刻

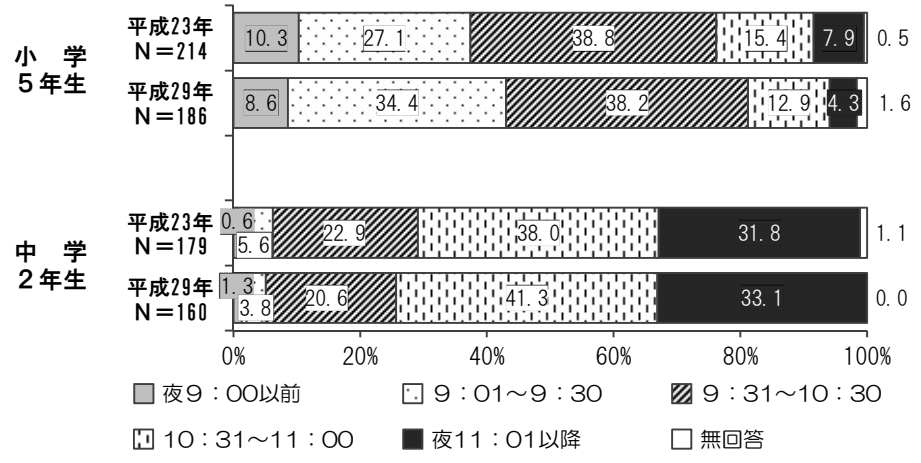

学校へ行く日の寝る時刻は、小学生において「9：31～10：30」が 38.2%と最も多く、次いで「9：01～9：30」が 34.4%、「10：31～11：00」が 12.9%などとなっています。平成 23 年度と比較すると、「9：01～9：30」が 7.3 ポイント増加しています。

中学生においては「10：31～11：00」が 41.3%と最も多く、次いで「夜 11：01 以降」が 33.1%、「9：31～10：30」が 20.6%などとなっています。平成 23 年度と比較すると、大きな差異はみられません。小学生・中学生を比較すると、中学生の方が夜寝る時間が比較的遅くなっています。

（２）朝食を毎日食べているか

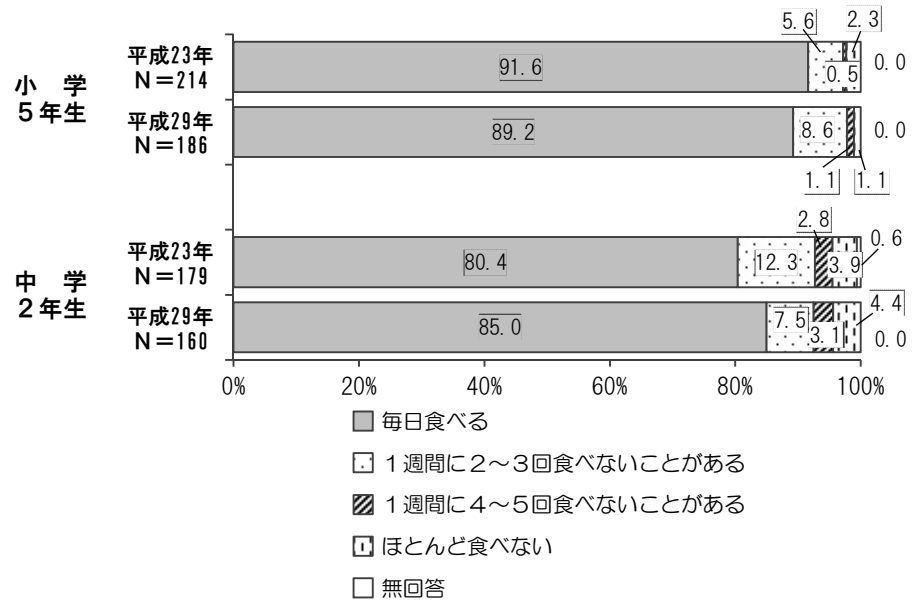

朝食を毎日食べているかどうかは、小学生・中学生において「毎日食べている」が突出しており、平成 23 年度と比較すると、小学生・中学生ともに大きな差異はみられません。

（３）朝食の状況

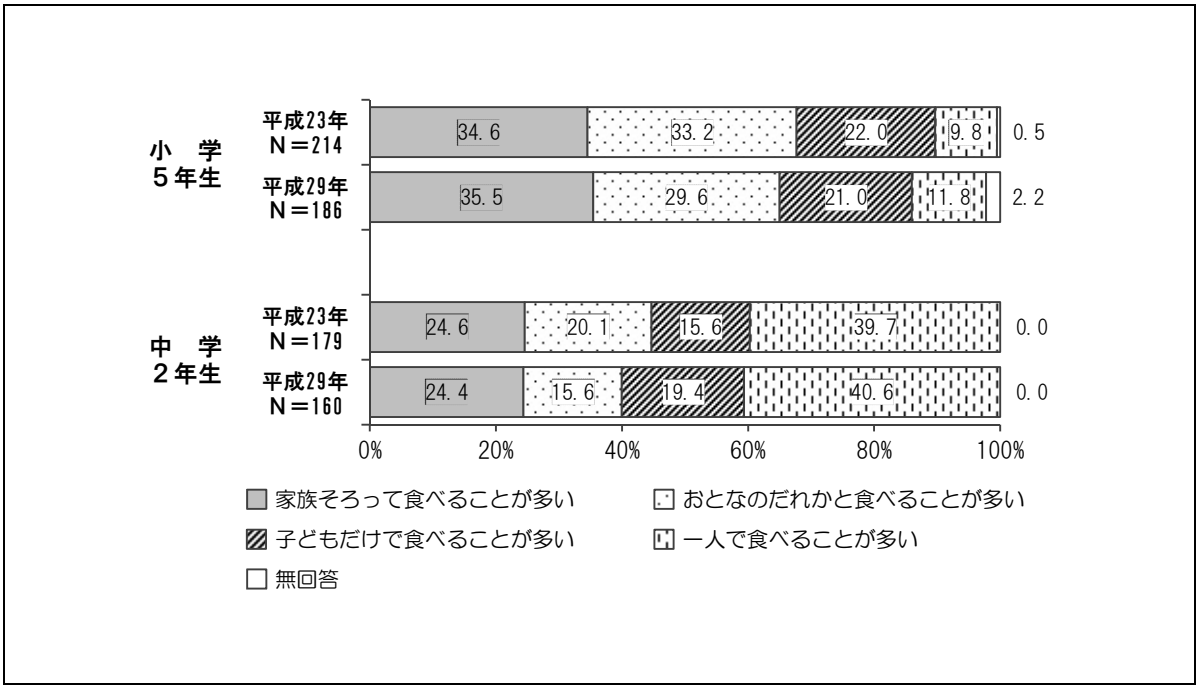

朝食の状況については、小学生・中学生ともに、平成 23 年度と比較しても大きな差異はみられませんが、小学生と中学生で比べると、「家族そろって食べることが多い」＋「おとなのだれかと食べることが多い」は６割以上を占めているのに対し、中学生では、その割合が約４割に留まっています。

（４）夕食の状況

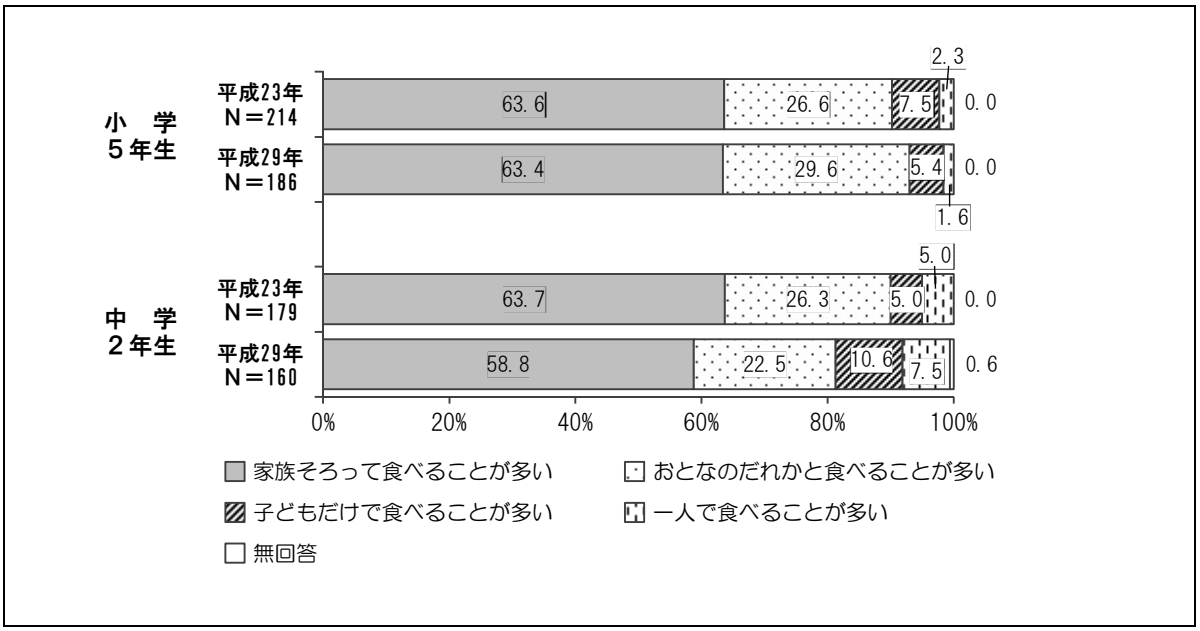

夕食の状況についても、小学生・中学生ともに、平成 23 年度と比較しても大きな差異はみられません。また、小学生と中学生の差もほとんどなく、小学生・中学生ともに「家族そろって食べることが多い」が６割前後を占めており、その割合が～３割台の朝食の状況とは大きく異なります。

（５）赤・黄・緑の食品がそろった夕食を食べることが多いか

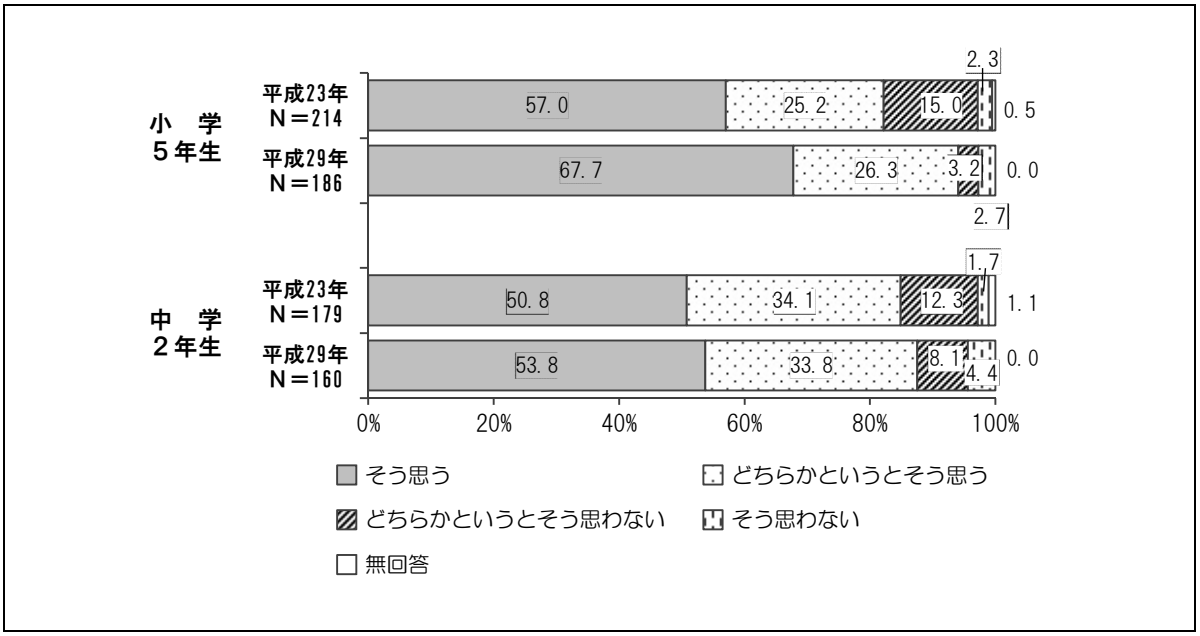

赤・黄・緑の食品がそろった夕食をとることが多いかどうかは、小学生において『そう思う』(「そう思う」+「どちらかというとそう思う」) が94.0%と全体の大半を占めており、平成23年度と比較すると、11.8ポイント増加しています。

一方、中学生においては、平成23年度と比較しても、大きな差異はみられません。

（６）食事を食べ残すことがあるか

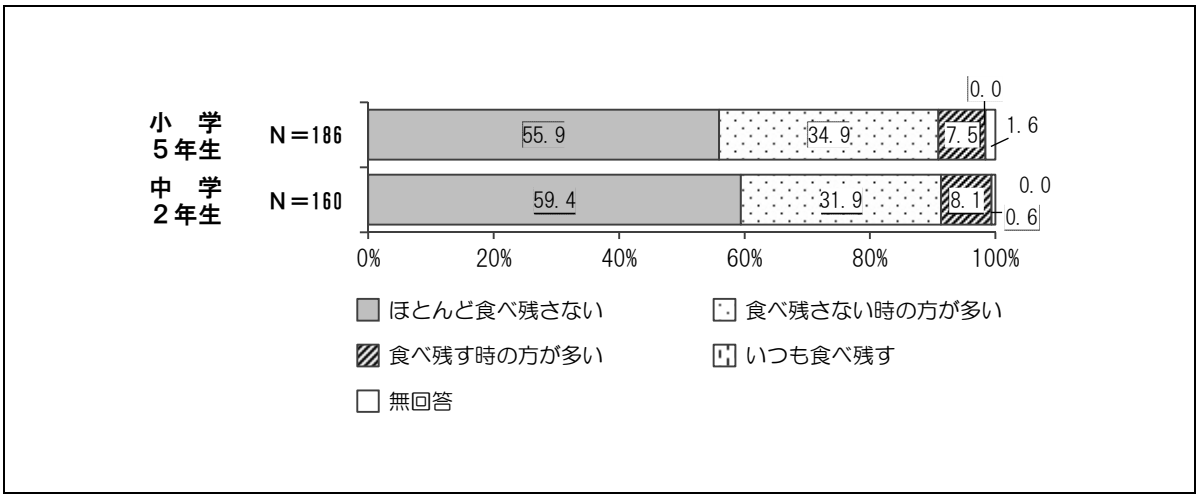

食べ残しをするかどうかは、小学生・中学生ともに「ほとんど食べ残さない」が50%台後半で最も多く、次いで「食べ残さない時の方が多い」が30%台前半となっており、いずれも残さず食べる心が育成されています。

（７）好き嫌いをしないようにしているか

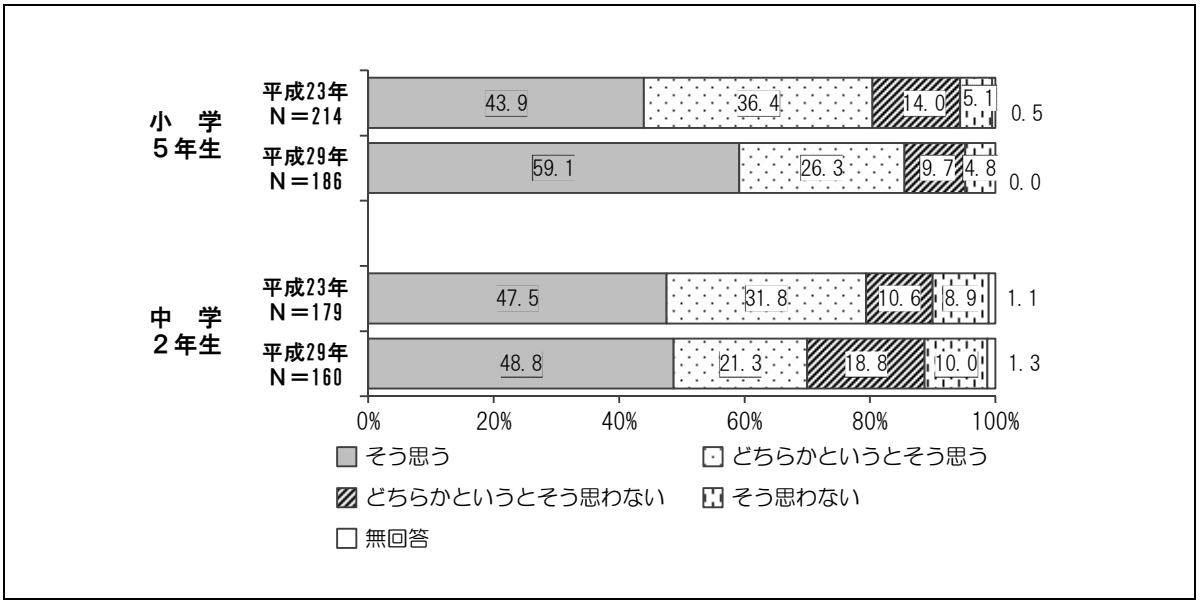

好き嫌いをしないようにしているかどうかは、小学生においては『そう思う』（「そう思う」＋「どちらかというとそう思う」）は85.4％で、平成23年度と比較すると、5.1ポイント増加しています。

中学生においては「そう思う」が48.8％と最も多くなっています。また、『そう思わない』（「そう思わない」＋「どちらかというとそう思わない」）は28.8％で、平成23年度と比較すると、9.3ポイント増加しています。

（８）【家庭での食事の時間を楽しいと思うか】×【食事の時間、家族と会話することがあるか】

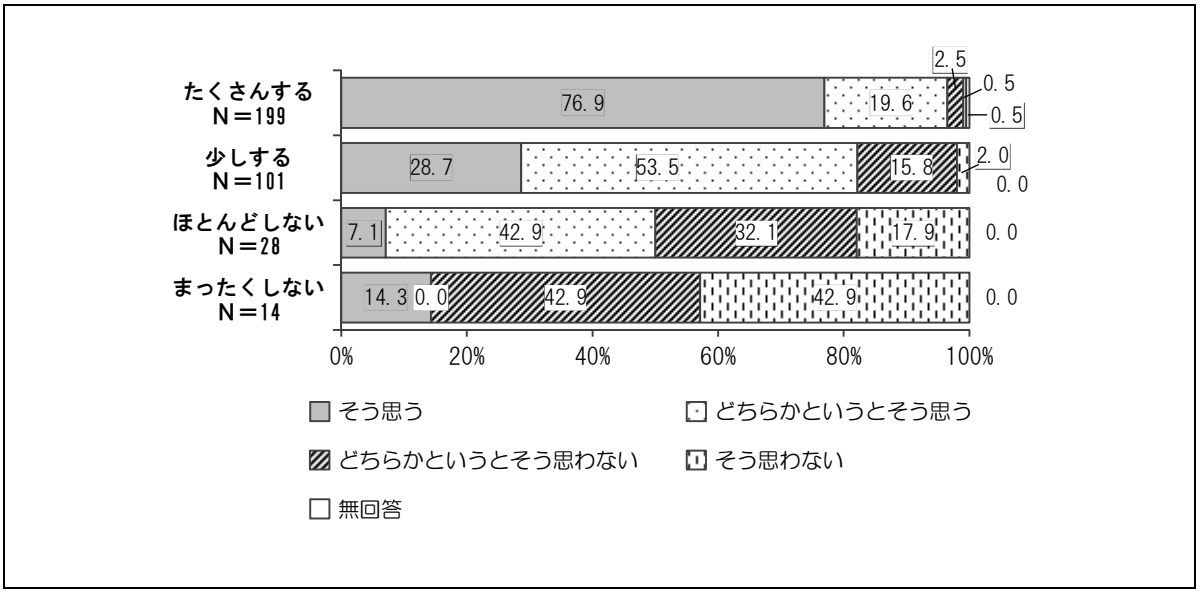

家庭での食事の時間が楽しいかどうかを、食事の際家族と会話するかどうかでみると、【たくさんする】と答えた方で「そう思う」が76.9％と多くなっており、会話の頻度が低くなるほど「そう思う」が少なくなっています。また『そう思う』（「そう思う」＋「どちらかというとそう思う」）は【たくさんする】と答えた方で96.5％となり、会話の頻度が低くなるほど少なくなっています。

（９）スナック菓子を食べることがあるか

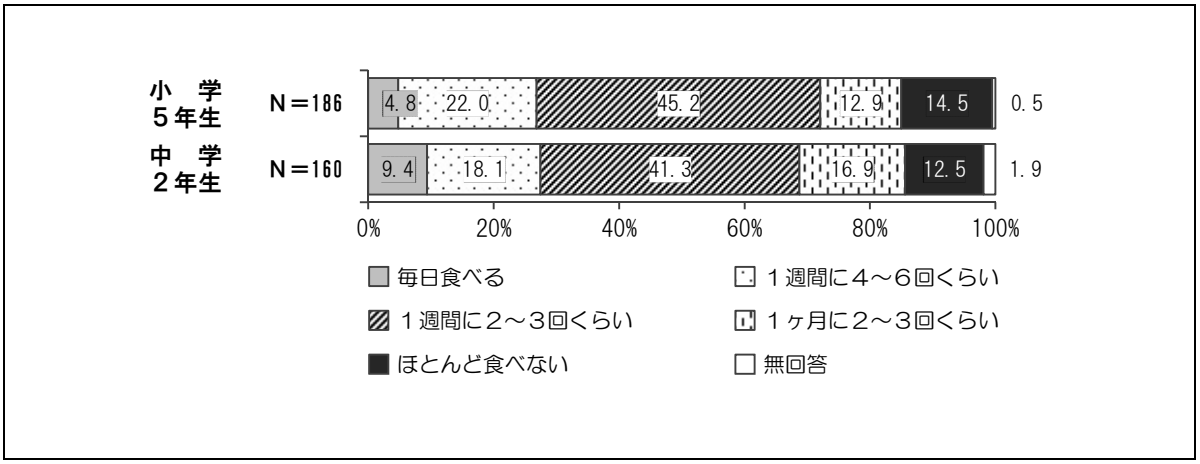

スナック菓子を食べることがあるかどうかは、小学生において「１週間に２～３回くらい」が45.2%と最も多く、次いで「１週間に４～６回くらい」が22.0%、「ほとんど食べない」が14.5%などとなっています。

中学生においては「１週間に２～３回くらい」が41.3%と最も多く、次いで「１週間に４～６回」が18.1%、「１ヶ月に２～３回くらい」が16.9%などとなっています。

（10）のどが渇いたときによく飲む飲み物

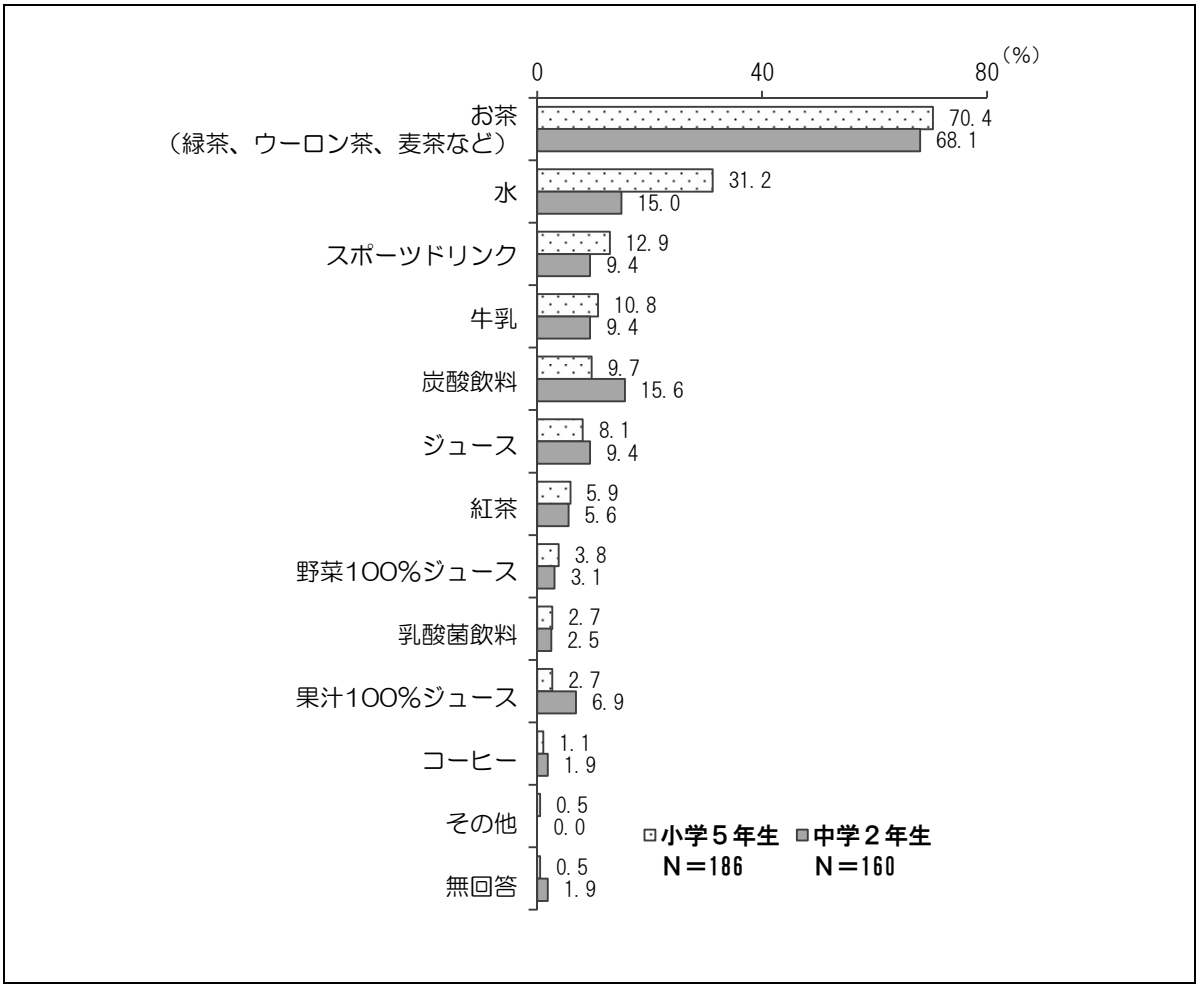

よく飲む飲物は、小学生において「お茶（緑茶、ウーロン茶、麦茶など）」が70.4%と最も多く、次いで「水」が31.2%、「スポーツドリンク」が12.9%などとなっています。

中学生においては「お茶（緑茶、ウーロン茶、麦茶など）」が68.1%と最も多く、次いで「炭酸飲料」が15.6%、「水」が15.0%などとなっています。

（11）家庭の味付けの濃さ

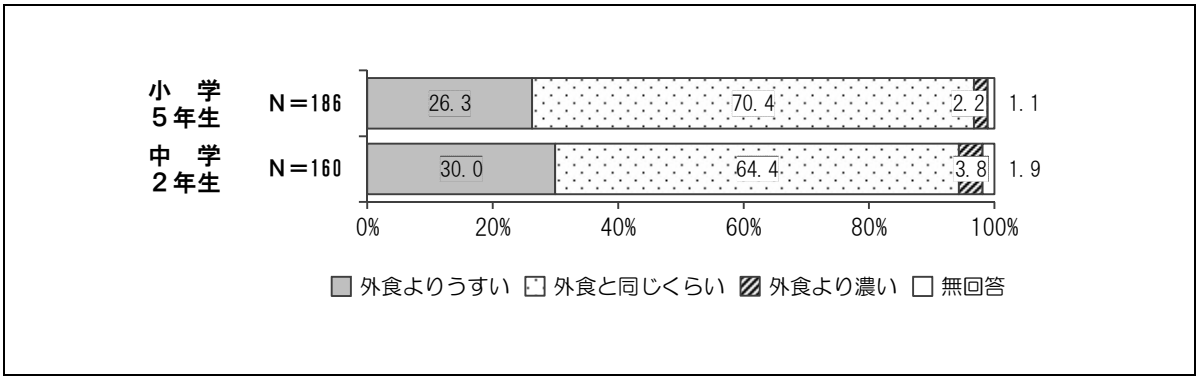

家庭の味付けの濃さは、小学生において「外食と同じくらい」が70.4％と最も多く、次いで「外食よりうすい」が26.3％、「外食より濃い」が2.2％の順となっています。

中学生においては「外食と同じくらい」が64.4％と最も多く、次いで「外食よりうすい」が30.0％、「外食より濃い」が3.8％の順となっています。

（12）麺類の汁を飲むか

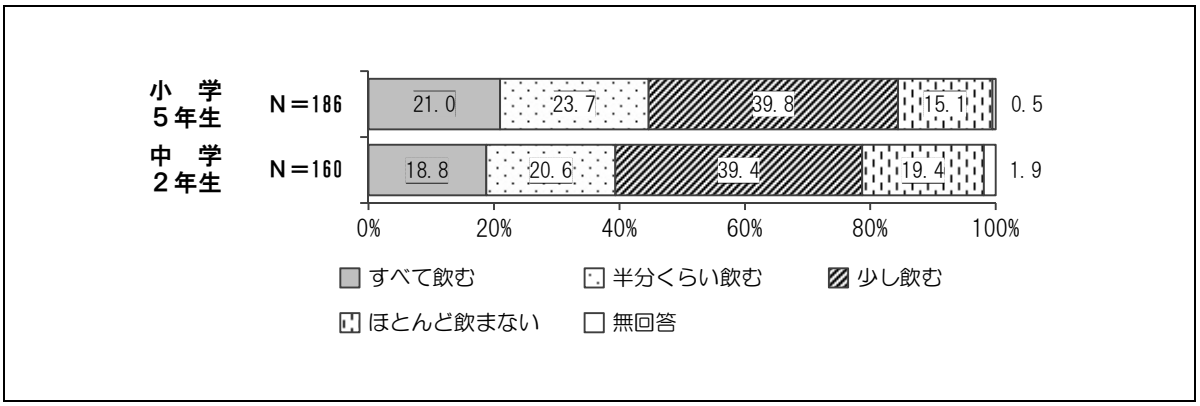

麺類の汁を飲むかどうかは、小学生において「少し飲む」が39.8％と最も多く、次いで「半分くらい飲む」が23.7％、「すべて飲む」が21.0％などとなっています。

中学生においては「少し飲む」が39.4％と最も多く、次いで「半分くらい飲む」が20.6％、「ほとんど飲まない」が19.4％などとなっています。

■食への意識について

（１）食事の手伝いをすることがあるか

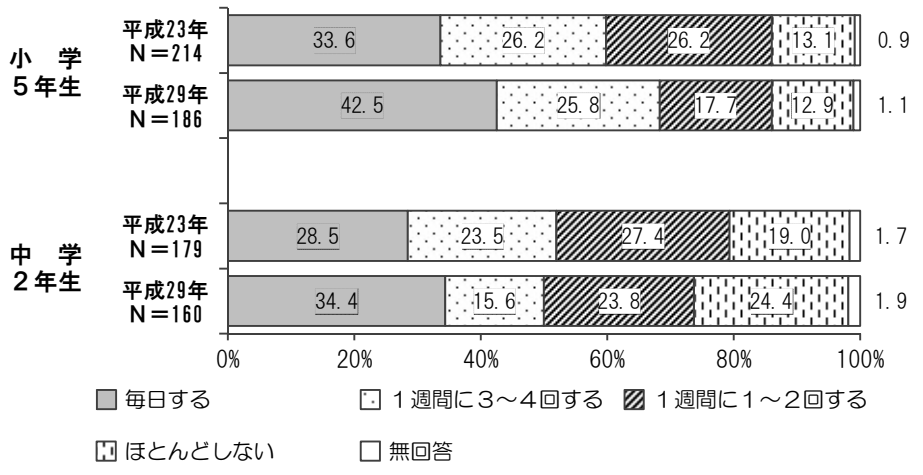

食事の手伝いをしているかどうかは、小学生において「毎日する」が 42.5%と最も多く、次いで「１週間に３～４回する」が 25.8%、「１週間に１～２回する」が 17.7%などとなっています。平成 23 年度と比較すると、「毎日する」が 8.9 ポイント増加しています。

中学生においては「毎日する」が 34.4%と最も多く、次いで「ほとんどしない」が 24.4%、「１週間に１～２回する」が 23.8%などとなっています。また『１週間に１回以上する』(「ほとんどしない」「無回答」を除く）が 73.8%で、平成 23 年度と比較すると、5.6 ポイント減少しています。

（２）正しい箸の持ち方で食べるようにしているか

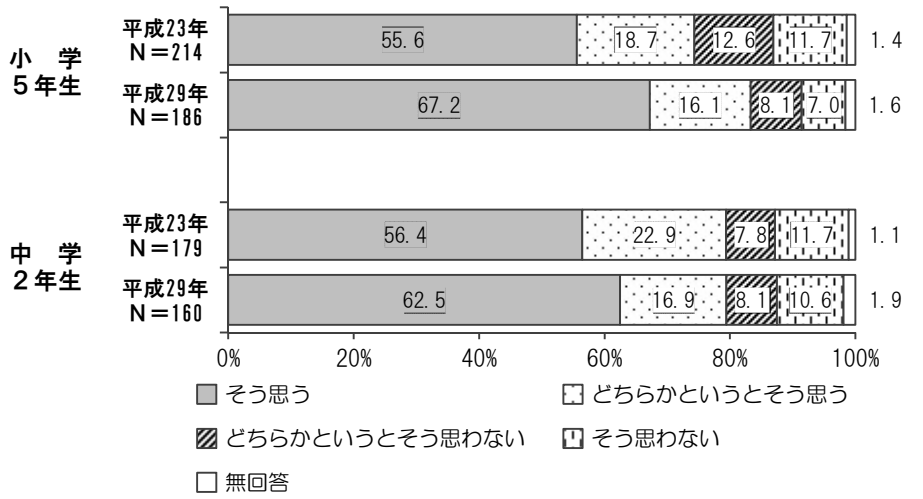

箸を正しく持っているかどうかは、小学生において「そう思う」が 67.2%と最も多く、次いで「どちらかというとそう思う」が 16.1%、「どちらかというとそう思わない」が 8.1%などとなっています。また『そう思わない』(「そう思わない」＋「どちらかというとそう思わない」）は 15.1%で、平成 23 年度と比較すると、9.2 ポイント減少しています。

中学生においては「そう思う」が 62.5%と最も多く、次いで「どちらかというとそう思う」が 16.9%、「そう思わない」が 10.6%などとなっています。平成 23 年度と比較すると、「そう思う」が 6.1 ポイント増加しています。

■食文化について

（１）行事食や郷土料理に関心があるか

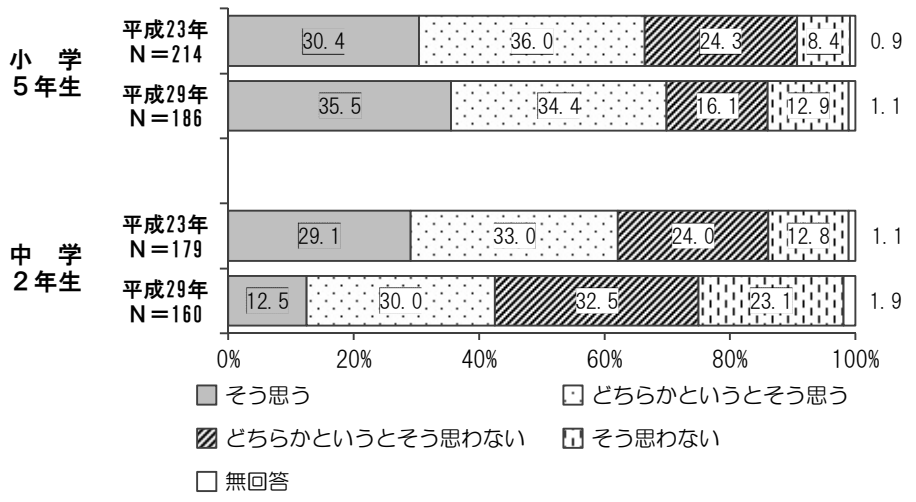

行事食や郷土料理に関心があるかどうかは、小学生において「そう思う」が35.5％と最も多く、次いで「どちらかというとそう思う」が34.4％、「どちらかというとそう思わない」が16.1％などとなっています。平成23年度と比較すると、「どちらかというとそう思わない」が8.2ポイント増加しています。

中学生においては「どちらかというとそう思わない」が32.5％と最も多く、次いで「どちらかというとそう思う」が30.0％、「そう思わない」が23.1％などとなっています。また『そう思う』（「そう思う」＋「どちらかというとそう思う」）が42.5％で、平成23年度と比較すると、19.6ポイント減少しており、関心度が低下しています。

■地産地消の推進について

（１）山梨県あるいは昭和町でどんな野菜や果物が生産されているか関心があるか

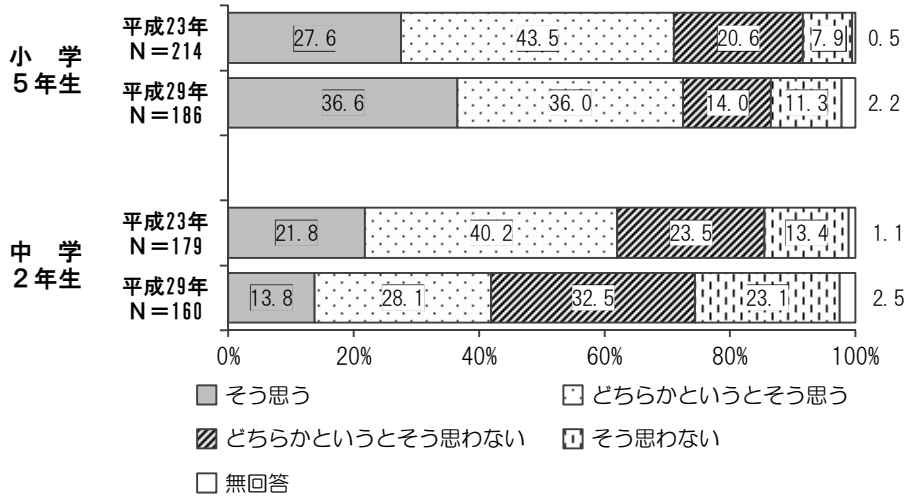

県内あるいは町内で生産されている野菜や果物がどんなものか関心があるかどうかは、小学生において「そう思う」が36.6％と最も多く、次いで「どちらかというとそう思う」が36.0％、「どちらかというとそう思わない」が14.0％などとなっています。平成23年度と比較すると、「そう思う」が9.0ポイント増加しています。

中学生においては「どちらかというとそう思わない」が32.5％と最も多く、次いで「どちらかというとそう思う」が28.1％、「そう思わない」が23.1％などとなっています。また『そう思う』が41.9％で、平成23年度と比較すると、20.1ポイント減少しており、関心度が低下しています。

（２）できるだけ地元（昭和町産、山梨県産）の食材を食べたいか

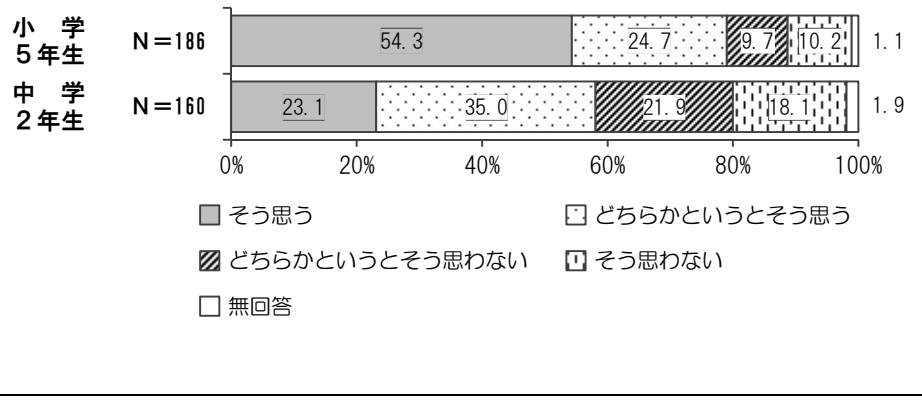

できるだけ地元の食材を食べたいかどうかは、小学生において「そう思う」が54.3％と最も多く、次いで「どちらかというとそう思う」が24.7％、「そう思わない」が10.2％などとなっています。また『そう思う』(「そう思う」＋「どちらかというとそう思う」）は79.0％で、約８割を占めています。

中学生においては「どちらかというとそう思う」が35.0％と最も多く、次いで「そう思う」が23.1％、「どちらかというとそう思わない」が21.9％などとなっています。また『そう思う』は58.1％で、小学生と比較すると２割ほど減少しています。

３　第１次計画の現状

第１次計画では、14 個の項目で 21 個の目標値を掲げて、計画を推進してきました。今回、残念ながら、目標値を達成した項目はありませんでした。その他の項目については、改善した項目と数値が低下した項目と、概ね半々となっています。

【達成状況】…… Ａ：達成できた、Ｂ：達成できなかったが、改善した、Ｃ：改善できていない

	No	項目		第１次計画策定時の数値（H25 年度）	目標値	現状値（H29 年度）	達成状況	現状値の出典
食育の普及啓発	①	食育の言葉も意味も知っている割合（15 歳以上）		49.8%	80%	57.8%	B	町民意識調査結果
	②	食育に関心がある割合（15 歳以上）		77.1%	90%	79.3%	B	
	③	食事の手伝いをする割合	小学５年生	86.0%	90%	86.0%	C	
			中学２年生	79.4%	90%	73.8%	C	
	④	食生活改善推進員数		68 人(H24)	89 人	63 人	C	いきいき健康課調べ
健やかな食生活の実現	⑤	朝食の欠食率	小学５年生	2.3%	０%	1.1%	B	町民意識調査結果
			中学２年生	3.9%	０%	4.4%	C	
			20~30 歳代男性	29.4%	15%以下	28.3%	B	
	⑥	適正体重（18.5≦BMI＜25）を維持している人の割合（成人）		70.8%（H22）	80%以上	67.2%	C	いきいき健康課調べ 特定健診結果
	⑦	食事を作るときに、栄養バランスに気をつけている割合（15 歳以上）		64.7%	80%	62.9%	C	町民意識調査結果
地産地消の推進	⑧	地産地消の言葉も意味も知っている割合（15 歳以上）		74.9%	85%	84.2%	B	
	⑨	山梨県あるいは地域でどんな野菜や果物が生産されているか関心がある割合	小学５年生	71.1%	85%	72.6%	B	
			中学２年生	62.0%	85%	41.9%	C	
	⑩	学校給食における地場産物の使用割合（品目数）		18.7%（H24）	30%以上	15.4%	C	学校給食センター調べ
安全・安心な生活の実現	⑪	食材や食品などを購入するときに表示項目などに気をつけている割合（15 歳以上）		95.7%	100.0%	95.6%	C	町民意識調査結果
食文化の継承	⑫	行事食や郷土料理に関心のある割合	小学５年生	66.4%	80%	69.9%	B	
			中学２年生	62.1%	80%	42.5%	C	
	⑬	きちんとした姿勢で食べるようにしている割合	小学５年生	74.7%	85%	73.6%	C	
			中学２年生	72.6%	85%	73.2%	B	
	⑭	正しい箸の持ち方で食べるようにしている割合	小学５年生	74.3%	85%	83.3%	B	
			中学２年生	79.3%	85%	79.4%	B	

４　現行計画の現状や今後の課題

① 食育への関心

- ５年前と比べ、食育に関心が「ある」と回答している人は 30.6%でほぼ横ばいですが、全国値 42.0%（平成 28 年度）と比べると、低くなっています。
- 認知度は 57.8%と上がっているものの、山梨県値の 66.0%（平成 26 年度）と比べても、低い状況にあります。
- 人口増加の中で転入者も多く、地域の農産物や直売所などを知らない人も増えていると思われます。

② 情報入手の変化

- 増加している入手先 ＝ テレビ、インターネット
  減少している入手先 ＝ 家族や地域の人、新聞・雑誌、広報紙

  この傾向から、人から人への直接的な伝達や、紙媒体での情報入手が減り、テレビやインターネット等の一方通行の情報入手が増えていることがうかがえます。このことからも、会話やコミュニケーションの減少、個々が正しい情報を選択する力も必要になっていることが分かります。

③ 若い世代の食習慣

- 朝食の欠食率は、男女ともやや改善傾向にあるものの、特に 20～30 歳代男性の割合が高く、ほとんど毎日食べる割合は、６割に満たない現状です。
- 母親となり得る 20～30 歳代女性でも、２割の人に朝食の欠食がみられます。
- 20 歳代では、週２回以上外食する人が 53%いることや、市販の惣菜や弁当の利用も週２回以上が 51%と半数以上を占めており、バランスの偏りや塩分・動物性脂肪過多なども懸念されます。
- 若い世代の食習慣は、その後の壮年期、高齢期の健康づくりへと続いていくことや、親となった後子ども世代への食習慣の連鎖が気になります。

④ 生活習慣病と食習慣

- 生活習慣病のハイリスク者である特定保健指導の積極的支援対象者のうち、指導を終了している人の割合が平成 27 年度では 34%（３人に１人）となっており、低下傾向にあります。
- 歯周疾患検診の受診率が 10%以下と非常に低く、口腔ケアに対する意識向上が必要です。
- 歯周疾患検診受診者の有所見率は 91%（平成 28 年度）と、ほとんどの人に治療や指導が必要な状況がみられます。
- 口腔の状態を良好に保つことは、生活習慣病や認知症、低栄養などの予防の面でも重要で、口腔ケアへの住民の意識向上が必要です。
- 主食・主菜・副菜の揃った食事をいつも実践している人の割合が 34.5%であり、全国値 59.7%（平成 28 年度）と比べて低い傾向があます。
- 食育の認知度に比例して、望ましい食習慣に対する意識が十分と言えない現状があります。

⑤ 子どもたちの生活習慣

- 就寝時間の遅くなる傾向が、小学５年生、中学２年生ともにみられます。
- 夜遅くまで起きていることで早起きがしにくくなり、朝食の欠食につながることが懸念されます。
- 朝食や夕食を家族そろって食べていない児童生徒が増えています。
- スナック菓子を毎日食べる児童生徒が、小学生で５％、中学生で 10%います。
- 麺類の汁を全部飲む習慣がある児童生徒も、小中学生とも２割います。
- 中学生では、郷土食や地産地消への意識が、５年前に比べ下がっている傾向があります。

⑥ 食育推進の担い手

- 人口は増加しているのに反して、食育推進の中心的な担い手である食生活改善推進員数が減少しています。
- 町内の農家戸数、耕地面積及び農産業生産者も減少しています。
- 身近な地域の中で、コミュニケーションを大切に体験型の食育推進を担っている食生活改善推進員が減っていることは、地域に根差した活動を推進する上での課題です。

第３章　計画の方向性

１　基本目標

「食」は私たちが生きていく上でとても重要なことであり、絶対に欠かすことのできないものです。そして、私たちは「食」を通じて、健全な食生活を送ることの必要性、動植物の命を受継ぐこと、生産者などへの感謝の気持ち、食事のマナー、地産地消の大切さなど多くのことを学ぶことができます。食育とはこのように学び実践する力を身に付けることであり、次世代につなげていくことです。現状分析や第１次計画の評価、及び推進協議会での検討の結果、第１次計画で掲げた以下の基本目標を、第２次推進計画においても踏襲します。

本計画が目指すのは、

- 「食」や「食」に関わる人たちに感謝の気持ちを持つことができる
- 生涯にわたって心身ともに健康でいきいきとした生活を送ることができる
- 生活の様々な場面で自ら主体的に食育に取り組むことができる

「人」を育むこと

食べることは生きることです。
本計画では、食育を「健全な食生活を送ることの必要性、動植物の命を受継ぐこと、生産者などへの感謝の気持ち、食事のマナー、地産地消の大切さなどを学び実践する力を身に付けることであり、次世代につなげていくこと」とします。

２　基本方針

基本方針とは、基本目標を達成するために必要な取り組みや施策、事業について一貫した方針を持って進めていくために定めるものです。

第２次の食育推進計画では、以下２つを基本方針とします。

基本方針1
「食」を大切にする心の育成と、のぞましい「食」の理解と実践

「食べる」ことは、「生きる」ことであり、生きている「命」をいただいているということです。そのことを理解し、「食」や「食」に関わる人たちに感謝する気持ちを育みます。

また、「食」に関する正しい知識と選択する力を身につけることは、生涯にわたって健康でいきいきした生活を送ることができるための基礎となります。ライフステージに応じて、一人ひとりにとって望ましい食事量やバランスを理解し、健康づくりや生活習慣病及び要介護状態の予防・改善を図ります。

基本方針2
しょうわの「わ」は「わ食」のわ
3つの 「和食」「話食」「環食」 の推進

町の名前「しょうわ」の「わ」という字に、食育に大切な３つの要素を重ね、３つの「わ食」を推進します。

「和食」＝世界文化遺産にも登録された「和食」は、健康的なバランス食と言われています。また、季節や年中行事に合わせた食文化を持っています。そんな「和食」のおいしさを広めます。

「話食」＝家族や仲間とのコミュニケーションを図りながら、食事がおいしく楽しくとれることを大切にします。

「環食」＝個食や孤食を少なくし、みんなで「輪」のように食卓を囲むことや、食に対する感謝の気持ちや食品ロスの削減など環境にも配慮した食生活を進めます。

３　今後６年間で重点的に取り組むこと

食育推進計画の網羅する分野は多岐にわたります。本計画における基本目標、基本方針を踏まえ、計画を着実に推進していくために、今後６年間で特に力を入れて取り組む重点的な内容として、以下の３つを重点施策に掲げます。庁内関係課が連携し、重点的な取り組みに該当する施策や事業を関係機関や団体、昭和町に暮らす人たちとともに取り組んでいきます。

１　あらゆる機会に継続的に食育推進

食育のことばや意味を知っているだけでなく、食に対して常に正しい知識を得て、それを生活の中に取り入れ実践していくことが大切です。食は、すべての人の身近な習慣であるからこそ、いろいろな機会を食育のチャンスと捕え、コツコツと伝え続けていくことが重要だと考えます。

また、すべてのライフステージにおいて、更なる食育に関する知識や理解を深めてもらえるよう、食育の日（毎月 19 日）、食育推進月間（６月）の活用、各団体や関係機関が連携し、情報発信など情報提供機会の充実、講演会やイベントなどを開催していきます。

さらに、基本目標で掲げた『「食」や「食」に関わる人たちに感謝の気持ちを持つことができる』人を育むために、「食」に関する取り組みを行っている個人や団体を紹介し、「食」に感謝する心の育成を図ります。

２　若者世代や働き盛り世代への働きかけ

実態調査の結果から、若い世代（10 歳代～子育て世代）に朝食の欠食や外食による偏りなどの食生活の課題が多くみられます。

食生活は生活習慣であり、高齢になればなるほど、変えることは難しくなることから、自分の食生活に主体的に向き合えるようになる 10 歳代に、望ましい食習慣の確立ができるよう、学校だけでなく家庭、地域全体で取り組むことや、子育て世代には、子どもへの良い食習慣の連鎖がされるよう、家族ぐるみでの取り組みを強化します。

また、インターネットや SNS など、若い世代に必要な情報が届きやすいツールの検討や、食育に関するイベント等を地元のマスメディアに報道してもらう等の※パブリシティを幅広く行うことで、より効果的な情報提供のしくみを検討していきます。

※ パブリシティ
企業や官公庁、団体などが、製品やサービス、事業などに関する情報を報道されるように働きかける広報活動。

３　協働・連携で食育推進の効果アップ

食育の推進にあたっては、行政だけではなく、町民・家庭、保育所・認定こども園、学校、地域、生産者・事業者、関係機関・団体などが連携し、一丸となって進めていくことが必要です。第１次計画では、各団体からお互いの活動内容を理解した上で、それぞれの食育活動を強化出来ましたが、それぞれが具体的に連携、協働するまでには至りませんでした。第２次計画では、各団体がコラボレーション（協働事業）することで、より効果的な活動を推進していきます。

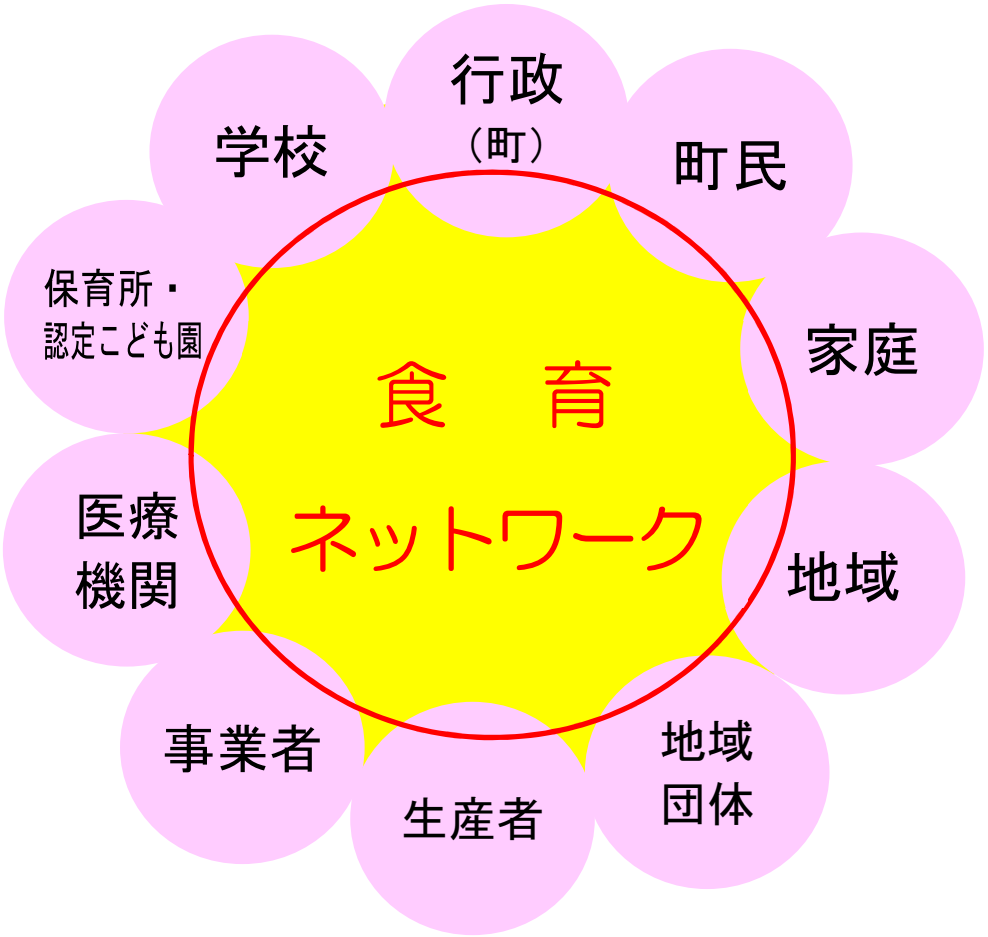

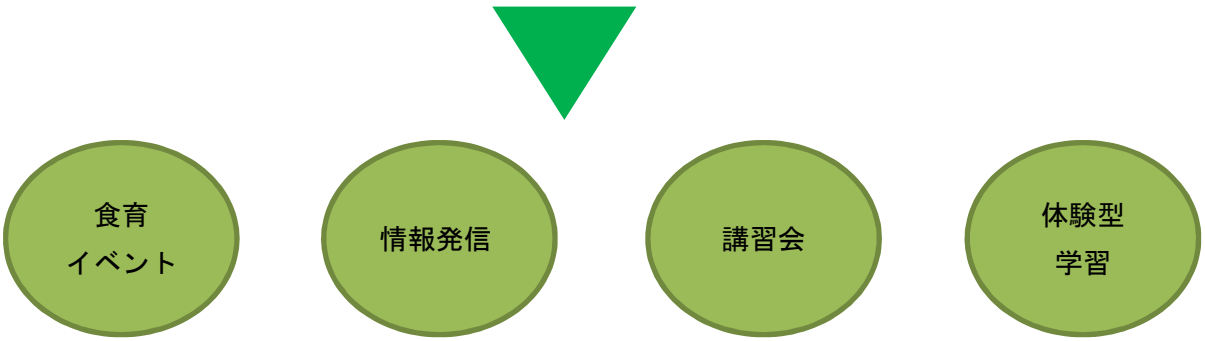

第４章　食育推進のための具体的な取り組み

１　家庭・地域における食育の推進

家庭は、望ましい食習慣を身につける上で、最も関わりの大きい場です。家族が食卓を囲んで一緒に食事をとりながらコミュニケーションを図ることは、食の楽しさを実感させるとともに、食事のマナーやあいさつの習慣や食文化など食生活に関する基礎を習得する大切な時間と場となります。しかし、転入者も多い昭和町では、核家族化や共働き世帯の増加等によって、ライフスタイルや価値観が多様化し、これまで家庭が担ってきた食の教育力の低下が懸念されています。

また、バランスのとれた食事をこころがけることは、生涯にわたり健康な生活を送ることにつながります。近年では、特に若年層において、時間がない・食欲がないとの理由から、朝食をとらずにすませる人が多くみられるようになりました。

毎日の食生活に関心を持ち正しい知識を得て実践していくことで、健康的で意欲的な生活を送ることにつながります。子どもにおいては、身体の発育に直接関わることであり、毎日バランスのとれた食事をすることは非常に重要です。成人や高齢者においても、日々の生活のため、労働のため、健康状態を維持するためなど、多くの観点から自分自身の食生活を見直し、食育について関心をもつことが必要です。

これらの食生活や食習慣は、基本的には個人や家庭の取り組みが基盤になりますが、地域・職場など周囲の環境に影響を受けやすい面もあり、地域も一体で取り組む必要があります。これからも、地域に密着した食育を推進するためには、地域のボランティアや関係機関・団体、事業所等と積極的に連携をしていくことが大切です。

町民一人ひとりができること！

- 家族で囲む食事を大切に、「食」を話題に会話を楽しみましょう。
- 家族で一緒に食事をつくり、「食」に興味を持ちましょう。
- 規則正しい食事時間を習慣化しましょう。
- 自分の適正体重を知りましょう。
- 脂肪・塩分の摂りすぎに注意しましょう。
- 穀類を毎食とって、糖質からのエネルギー摂取を適正に保ちましょう。
- 健康診断や結果報告会を積極的に活用し、定期的に自身の食習慣を見直しましょう。
- 家族や仲間の食事に気を配りましょう。
- 食事バランスガイドなどを活用し、自分の食生活を見直してみましょう。

地域（保育所・認定こども園、学校、事業者、団体など）ができること！

- 食生活改善推進員会をはじめとした関係団体は、日々の活動の中で計画の内容を周知、普及していきましょう。また、食育の日（毎月 19 日）や食育推進月間（６月）を利用して、幼児から高齢者まで幅広い年代に対して「食」の大切さを伝えましょう。
- 事業者では、社員食堂などに食育に関するポスターなどを掲示し、社員に対して食育を啓発しましょう。
- 飲食店などの事業者は、行事食・郷土料理などのメニュー提供に努めましょう。

行政の取り組み

【町民に対して】

◆ 広報しょうわ、SNS やホームページなど、様々な媒体を通じて、「食」に関する正しい情報の提供と食生活改善推進員会や小中学校・保育所・認定こども園などの取り組みを紹介します。

（いきいき健康課）

◆ 適正体重の維持等の「食」に関する知識はあるが、身体を動かす等の実際の行動が伴わない人も多いので、楽しく行動に移せる教室の開催など、きっかけづくりの提供を検討します。

（いきいき健康課）

◆ 町内の「食」に関する取り組みを行っている個人や団体を紹介しながら、「食」に感謝する心の育成を図ります。

（いきいき健康課）

◆ 学校給食を参考にした栄養バランスのとれた食事の具体例を紹介していきます。

（学校給食センター・いきいき健康課）

【妊産婦に対して】

◆ 健康な子どもを出産できるよう、妊娠届出時、妊娠中の食生活について正しい知識を提供します。

（いきいき健康課）

◆ 安産教室では、管理栄養士による食事診断と食生活指導を実施します。

（いきいき健康課）

【乳幼児に対して】

◆ 乳幼児健診や育児セミナー等での集団・個別支援を通して、家庭での「食」や子どもにとっての食の大切さについての意識啓発を強化します。

（いきいき健康課）

◆ 乳幼児健診や「すくすく相談」（乳幼児健康相談事業）では、個別栄養相談を実施します。

（いきいき健康課）

◆ 子どもの食生活教室と調理実習を実施します。

（いきいき健康課）

◆ 食物アレルギーについての正しい知識の普及啓発に取り組みます。

（いきいき健康課）

【青・壮年期に対して】

◆ 健康診断や結果報告会を活用し、生活習慣病予防のための正しい「食」の知識の普及啓発に取り組みます。（食事バランス・減塩・野菜摂取量の増加・肥満者の減少・適正飲酒）

（いきいき健康課）

◆ 生活習慣病に着目した栄養教室を実施します。

（いきいき健康課）

◆ 健康診断や結果報告会では、個別栄養相談を行います。

（いきいき健康課）

◆ 働き盛り世代の男性の集まる団体と協力し、食習慣改善教室（適正飲酒を含む）や男性に対する料理教室などを実施します。

（いきいき健康課）

◆ 食生活改善推進員会や男女共同参画推進委員会で開催している「男の料理教室」の開催を支援していきます。

（企画財政課）

【高齢者に対して】

◆ 介護予防に着目した「食」に関する学びの場を提供します。（「はつらつ栄養教室」や「おたっしゃ出前講座」など）

（いきいき健康課）

◆ 地域に密着した食生活改善へのアプローチを図ります。

（いきいき健康課）

◆ やせすぎ・低栄養・食事バランスの偏り、水分補給など※フレイル予防等に着目した高齢者向けの情報を提供します。

（いきいき健康課）

◆ 一人暮らし高齢者や高齢者夫婦への情報提供や個別相談を強化します。

（いきいき健康課）

【事業者・団体に対して】

◆ 町商工会や農業協同組合（ＪＡ）・大型スーパーなどとの提携による、生活習慣病予防や食育の普及啓発活動を展開します。

（いきいき健康課）

◆ 企業や事業所の食堂等に、「食」に関する知識や役に立つ情報の掲示を働きかけます。

（いきいき健康課）

◆ 食育推進月間（６月）を活用し、町内統一の推進活動を展開します。（のぼり旗の設置や広報記事・ホームページのトップページ掲載、愛育会や食生活改善推進員会などの団体からの声かけ活動の広報支援を行います。）

（いきいき健康課）

◆ 食生活改善推進員の養成を計画的に行うとともに、人材の発掘の仕方、会員募集の効果的な方法について支援、協力していきます。

（いきいき健康課）

※ フレイル
筋力や心身の活力が低下し、健康障害を起こしやすい状態を表す言葉。加齢による身体の衰えは誰にでも起こりえるが、フレイルは単に身体的問題が原因となるだけでなく、うつや認知機能の低下などの精神・心理的問題、閉じこもりや独居生活といった生活的問題など様々な要因が重なって引き起こされます。

２　保育所・認定こども園、学校等における食育の推進

乳幼児期は、生活リズムや食習慣の基礎を形成し、学童期から思春期にかけては、食への関心や判断力を養い、望ましい食習慣が確立し、自己管理できる力をつけていく大切な時期です。食生活や価値観の多様化とともに、家族機能の低下もあり、子どもたちが多くの時間を過ごす保育所・認定こども園や学校が食育を推進していく場として大きな役割を担っています。

保育所・認定こども園、学校では給食や食育学習、農業体験等により食への感謝のこころや食の大切さを学ぶ機会があります。学校は、子どもはもちろん、家庭や地域にも食育の大切さや食文化を伝えていくような取り組みになるよう工夫をこらしていきます。また、行事食・郷土料理の普及や関心を持ってもらうことを目的として、小中学校の給食で行事食・郷土料理を取り入れたメニューを作成しています。

昭和町では一部の地域において、食生活改善推進員が地域の食材を使用した行事食・郷土料理やそのレシピを作成・提案しています。今後も、従来の活動に加え、学校や家庭と連携し、行事食・郷土料理を伝承していくための取り組みを進めていきます。

町民一人ひとりができること！

- 乳幼児期から生活リズムや食習慣の基礎を身につけましょう。
- 子どものころから、望ましい食習慣を確立させて、自己管理できる力をつけましょう。

地域（保育所・認定こども園、学校、事業者、団体など）ができること！

- 保育所・認定こども園、学校では給食便りなどを通し、「食」に関する正しい知識を伝えましょう。
- 保育所・認定こども園、学校では子どもたちに早寝・早起き・朝ごはんの大切さを伝えていきましょう。
- 保育所・認定こども園、学校では給食の献立で提供される行事食・郷土料理に関する情報を、子どもたちだけではなく、保護者に向けても発信しましょう。
- 食生活改善推進員会等が行う「食」に関する教室などに、誘い合って参加しましょう。
- 食品関連事業者は、栄養バランスのとれた料理の提供に努めるなど、消費者の健康に配慮した商品の提供に努めましょう。

行政の取り組み

【保護者に対して】

◆ 食育に関するお便り、献立表、講演会などを通して、食育の大切さや具体的な取り組み方法について家庭へ啓発します。

（学校給食センター・小中学校）

◆ 給食試食会や給食参観などを行い、学校給食の様子を公開するとともに、正しい食事の重要性について家庭へ啓発します。

（学校給食センター・小中学校）

【小中学生に対して】

◆ 小中学校の食育に関し、教育課程上の位置づけや必要となる条件整備の点から、各校の担当者と連絡調整を行い、町全体の学校教育で歩調をあわせて食育が推進できるようにします。

（学校教育課）

◆ 小中学校において、「食」に関する指導の全体計画を作成し、食育に関する授業などを計画的に実践します。

（小中学校）

◆ 家庭科や体育科（保健指導）だけではなく、学校教育全体において、自分自身の食生活を見つめ改善していくことを内容とする授業を行います。

（小中学校）

◆ 食育に関する教材を工夫して、子どもたちの「食」への関心を深める指導を行います。

（小中学校）

◆ 校舎内に食育に関わる掲示コーナーを設置し、「食」の大切さの啓発を行います。

（小中学校）

◆ 給食時の学校放送を利用し、毎日の献立に関する情報提供を行い、「食」に関する児童生徒の興味・関心を深めます。

（学校給食センター・小中学校）

◆ 食育に関する情報を、わかりやすく見やすい構成になるように工夫しながら、給食の献立表や給食便り、ホームページなどを通して提供します。

（学校給食センター・小中学校）

◆ 児童生徒の学校給食センターの施設見学など食育との関連を図ります。

（学校給食センター）

◆ 学校給食関係者によって開催される食育推進のための研究会に積極的に参加し、他市町村の栄養士や指導者との情報共有を図ります。

（学校給食センター）

◆ 学校給食センターや小中学校と連携し、情報提供を行います。

（いきいき健康課）

◆ 朝食・生活習慣に関する児童生徒への指導や、家庭への関連情報の提供を行い、朝食の必要性についての周知・啓発に取り組みます。

（学校給食センター・小中学校）

◆ 小中学校で、定期的に希望献立による給食を行い、食の選択に関する意識を高めます。

（学校給食センター・小中学校）

◆ 生活リズムやバランスのよい食事について指導し、自分自身の食習慣の改善へ向けた意識の高揚を図ります。

（小中学校）

◆ 家庭と連携しながら、養護教諭による、肥満防止・痩せ防止のための食生活改善に関する個別の指導を行います。

（小中学校）

◆ 食物アレルギー対応マニュアルをもとに、その疾患を持つ児童生徒に対し、家庭との連携のもと、アレルギー事故が起こらないようにします。

（学校教育課・小中学校・学校給食センター）

◆ 小中学校では、食物アレルギーへの理解を促すよう全体の児童生徒に指導をするとともに、対応の仕方を職員全体で確認し、組織的に取り組みます。

（小中学校）

◆ 社会科、家庭科、生活科、総合的な学習の時間で、野菜の栽培や調理を伴う学習、食文化や農業に関する内容を扱い、食育への関心を深めます。

（小中学校）

◆ 地域の食材や行事食・郷土食を取り入れた給食を実施します。

（学校給食センター）

◆ 食生活改善推進員会と協力し、地元食材を使った行事食・郷土料理を普及します。

（いきいき健康課）

【農畜産業体験】

◆ 総合的な学習の時間や社会科など、複数の授業枠を関連させて、農業や米作り体験、地元食材を使った調理などを行い、「食」に関する興味関心を高めるとともに実践力を育てます。

（小中学校）

◆ 社会科や総合的な学習の時間などで、地元の生産者農家を訪ねる見学活動や、地元食材に関して調べる学習、農業の課題などを扱う学習などを通じて、昭和町の特産品や地産地消に関する学習機会を設けます。

（小中学校）

３　地産地消や環境にやさしい食育の推進

近年、日本では、食べ残しや食品廃棄等、いわゆる「食品ロス」が問題になっています。食べられるのに残されてしまう、捨てられてしまう食品に対し「もったいない」と感じ、無駄なく食品を消費する精神を育てていくことや、地域で生産される地場産品を積極的に消費する「地産地消」が効果的です。

昭和町では、地産地消を推進するため、町内の農産物直売所等を活用し、昭和町で生産されている食品の情報発信を推進しています。また、小中学校において、地場産物を多くした献立を作成するなど、町内全体で地産地消について取り組んでいきます。

農業体験や生産の現場を実際に目にしたりすることは、地域の産業への理解を深め、食物の旬や食文化を知ることにつながります。また、食物がどのように生産されているか知ることは、普段、自分自身が消費している食品や食生活に対して「感謝のこころ」を持つことにもつながります。

昭和町では、保育所・認定こども園、小学校などで行う農業体験を通じ、子どもに「食の大切さ」を伝える活動を推進しています。農業や生産現場を通して、食生活に関することのみではなく、地域とのつながりを深める取り組みを進めていきます。

町民一人ひとりができること！

- 地産地消に関心を持ち、地場産物を積極的に食事の中に取り入れましょう。
- 環境に配慮したエコクッキングを心がけましょう。
- 農業体験に参加してみましょう。
- 食べ物への感謝の心を持ちましょう。
- 町外で開催される畜産業、水産業、林業に関するイベントなどにも積極的に参加しましょう。

地域（保育所・認定こども園、学校、事業者、団体など）ができること！

- 農業協同組合（ＪＡ）や商工会を中心に、地場産物を使った特産品メニューの開発などを行い、地産地消を推進していきましょう。
- 飲食店などの事業者は、店で販売するものやメニューに地場産物を積極的に取り入れるとともに、食品ロスを出さないように対応をとりましょう。
- 農業協同組合（ＪＡ）では、学校給食へ地場産物を提供しましょう。
- 町内の農産物直売所等において催し物を行うなど、地場産物の販売を通して、地産地消を推進しましょう。
- 関係団体が開催する料理教室では、地場産物を使用したメニューを普及しましょう。
- 保育所・認定こども園、学校、地域の団体が連携し、農業体験の機会を設けましょう。
- 事業者や団体は、農産物直売所などを介して、生産者と消費者の交流を図り、農業体験の機会を設けましょう。

行政の取り組み

【地産地消の推進】

◆ 町の一大イベントである「昭和町ふるさとふれあい祭り」で、町の特産品を紹介します。また、町内産の農産物を販売し、地産地消を推進します。

（経済環境課）

◆ 地域の食材を気軽に購入できる町内の農産物直売所等の利用促進を図るとともに、昭和町の農業振興と地産地消を推進します。

（環境経済課）

◆ 町のホームページや広報しょうわ等を通じて、町内で栽培・生産されている農産物などの情報を発信します。

（環境経済課）

◆ （再掲）社会科や総合的な学習の時間などで、地元の生産者農家を訪ねる見学活動や、地元食材に関して調べる学習、農業の課題などを扱う学習などを通じて、昭和町の特産品や地産地消に関する学習機会を設けます。

（小中学校）

◆ 各家庭で行われている「家庭菜園」の様子を、広報しょうわ等で紹介できるよう取り組みます。

（環境経済課）

◆ 町が行う食生活改善の料理講習会などの野菜は、できるだけ、農産物直売所などからの地元食材を利用し、それをＰＲします。

（いきいき健康課）

◆ 食育の日（毎月 19 日）や学校給食週間において、地元食材を取り入れた給食を実施します。

（学校給食センター）

◆ 日々の学校給食において、地元食材の使用率をできるだけ高める献立の作成に努めます。

（学校給食センター）

【農業振興】

◆ 昭和町農業振興地域農地保全助成金、昭和町遊休農地等利用促進のための助成金、昭和町産米ブランド化支援事業補助金などの支援を行い、昭和町の農業振興を促進します。

（環境経済課）

◆ ※認定農業者による農用地の利活用を促進するとともに、その生産技術や経営力などを活かした指導・育成により、地域の農業集団組織の確立・育成や農業の担い手育成を進めます。

（環境経済課）

◆ 新たに農業経営を営もうとする方を支援し、農業への新規参入を促進していきます。

（環境経済課）

◆ 遊休農地の発生防止、解消に向けた農地利用状況調査、農地利用意向調査を実施し、町内農地も有効利用を促進していきます。

（環境経済課）

◆ 園芸講座「一坪農園」やハーブ教室、野菜づくり教室などにより、農業体験や交流の促進を図ります。

（生涯学習課）

◆ 生涯学習などとの連携を図りながら、自然や水田などを活用した体験学習のための指導者の育成・確保に努めます。

（生涯学習課）

※ 認定農業者
農業経営基盤強化促進基本構想に示された農業経営の目標に向けて、農業者自らの創意工夫により経営の改善を進めようとする計画を市町村が認定し、これらの認定を受けた農業者のことです。

【環境への配慮】

◆ 家庭用洗剤や食用油など生活排水の適正処理についての普及・啓発を強化し、下水道処理への負荷軽減や排水路の水質悪化の防止に努めます。

（環境経済課）

◆ 生ごみ処理機などの普及を促進し、家庭ごみの減量化を図ります。また、堆肥化の促進やその処理ルートの確保に努めます。

（環境経済課）

◆ 環境に配慮した商品の購入や使い捨ての抑制、家庭での省エネルギーなどについての学習機会や広報・啓発活動を促進します。

（環境経済課）

◆ 食べ物の大切さを知り、食べ残し等の食品廃棄を減らすことや、無駄のない食品購入、廃棄の少ない食事づくり等、家庭でできる食品ロス削減に向け、環境に配慮した啓発を行います。

（いきいき健康課）

◆ 食べ残しを減らし、ごみの減量につなげる※3010（さんまるいちまる）運動を啓発します。

（いきいき健康課）

◆ ※全国おいしい食べきり運動ネットワーク協議会に参加し、食べきり運動を積極的に普及・啓発します。

（いきいき健康課）

※ 3010 運動
3010 運動は、宴会時の食べ残しを減らすためのキャンペーンで、＜乾杯後 30 分間＞は席を立たずに料理を楽しみましょう、＜お開き 10 分前＞になったら、自分の席に戻って、再度料理を楽しみましょう、と呼びかけて、食品ロスを削減するものです。

※ 全国おいしい食べきり運動ネットワーク協議会
「おいしい食べ物を適量で残さず食べきる運動」の趣旨に賛同する普通地方公共団体により、広く全国で食べきり運動等を推進し、以て３Ｒを推進すると共に、食品ロスを削減することを目的として設立された自治体間のネットワークです。

４　安全・安心な食生活の実現

近年、食の安全に対する関心が高まり、食品に関する情報や栄養表示等をきちんと確認するという意識が高まっています。しかし、情報の氾濫により、消費者自身でどの情報が正しいものであるかを判断する必要があります。

町民意識調査においては「食品を購入する際に注意すること」として「産地を確認し、できるだけ国産のものを使用する」と回答した方が約６割となっています。また、そのほか、身体によい食品に関する情報の入手先として「テレビ・ラジオ」が約８割となっています。

現在、講習などを通じ、小学生や中学生へ食品の正しい知識の普及を進めていますが、今後も関係機関等を通じ、食品に関する情報や正しい情報を得るための取り組みを進めていきます。

町民一人ひとりができること！

- 食品表示を確認するなど、食品の安全性などに関心を持ちましょう。
- 食品原材料表示（添加物など）や栄養成分表示に関心を持ちましょう。
- 消費期限（食べても安全な期限）と賞味期限（おいしく食べられる期限）を正しく理解しましょう。
- 町の広報誌やホームページなどから、「食」の正しい知識を得るようにしましょう。

地域（保育所・認定こども園、学校、事業者、団体など）ができること！

- 関係団体では、出前講座などを開催し、小中学生や地域に食品の正しい知識の普及に努めましょう。
- 生産者は安全・安心な農作物を提供しましょう。
- 事業者は消費者に対して、食品の正しい情報を提供しましょう。

行政の取り組み

【食品表示などに関する情報】

◆ 食品成分表示などに関する情報提供を実施します。

（いきいき健康課）

◆ 食品表示や、食品の選択に関する学習などを社会科や家庭科などを通じて行い、自分で食品を選択していく力を育てます。

（小中学校）

【学校給食の安全・安心】

◆ 献立表及び食育だよりなどを発行し、「食」の安全について周知します。

（学校給食センター）

◆ （再掲）食物アレルギー対応マニュアルをもとに、その疾患を持つ児童生徒に対し、家庭との連携のもと、アレルギー事故が起こらないようにします。

（学校教育課・小中学校・学校給食センター）

◆ （再掲）各校において、食物アレルギーへの理解を促すよう児童生徒及び保護者への啓発・指導を行うとともに、アレルギー事故が起こらないよう、対応の仕方を職員全体で確認して取り組みます。

（小中学校）

◆ 衛生検査、食品検査を定期的に実施します。

（学校給食センター）

◆ 県の施策と連動しながら、給食に使用する食材について、放射線量の検査を実施します。

（学校給食センター）

◆ 必要に応じて、食材納入業者に対する衛生の学習会を実施するなど、安全・安心な食材の確保に努めます。

（学校給食センター）

【地場産品の安全・安心】

◆ 町内の農産物直売所で販売する農産物には、生産者の名前を記して販売し、農薬の散布回数などを記録するよう、安全・安心な農作物の提供を推進します。

（環境経済課）

◆ 「※甲斐のこだわり環境農産物」を推進し、環境に配慮した農業を支援する中で、地場産品の市場での優位性の確保を図っていきます。

（環境経済課）

※ 甲斐のこだわり環境農産物
化学合成農薬と化学肥料をそれぞれ 30%以上減らし、山梨県内で生産された農産物のことです。対象となる農産物は、県内で作られた米、野菜、果実等で、「甲斐のこだわり環境農産物認証委員会」により削減の基準が定められた品目・作型ごとに、それぞれ農薬の散布回数と化学肥料の施用量の上限が決められており、平成 24 年５月現在で 44 品目 58 作型となっています。なお、平成 24 年５月に新たな県慣行基準の策定に伴い、認証基準改訂を行いました。

５　食育推進のための連携・協働体制の確立

計画の推進には行政だけでなく、家庭、学校、地域、事業者、関係機関・団体など（※42 ページ、「食育ネットワーク」の図を参照）が連携し、一体となって計画を推進していく必要があります。第１次計画では、各団体の活動内容を理解、共有し、それぞれの活動を強化、推進していきました。第２次計画では、それを一歩進め、各団体がコラボレーション（協働事業）することで、より効果的な食育推進に向けて取り組んでいきます。

町民一人ひとりができること！

- 各自が食育について関心を持ち、家族や友人、地域の人などと、食育について話し合う機会を持ちましょう。

地域（保育所・認定こども園、学校、事業者、団体など）ができること！

- 関係団体は、町の様々な行事に参加、協力し、団体同士のつながりを深め、健康に関する情報を発信しましょう。
- 保育所・認定こども園・学校では高齢者と園児や小中学生との交流機会を通じて、園児や小中学生が地域の食文化に触れる機会を設けましょう。
- 農業協同組合（ＪＡ）では、学校給食へ地場産物を提供しましょう。

行政の取り組み

◆ 保育所・認定こども園、学校、地域、生産者・事業者、関係機関・団体などのそれぞれの自発的意思を尊重した上で、行政と相互に協力・補完し合いながら、町民及び地域が主役の“町民運動”として食育を推進し、基本目標の達成を目指します。

◆ 具体的な施策や取り組みに関しては、食育に関係する庁内の関係課で組織するワーキンググループと、学識経験者、関係団体、町民の代表で構成する食育推進協議会において、意見交換しながら、進めていきます。

◆ より効果的・効率的な食育を推進していくため、国や山梨県の動向を把握するとともに、連携して進めていきます。

６　食育推進にあたっての第２次計画における数値目標

本計画の最終年度である平成 35 年度を目標年度とし、以下の 11 項目に関して数値目標を設定して計画を推進していきます。目標値は、国、県の目標値を参考するとともに、第１次計画の達成状況を考慮して設定しています。

No	項目		第１次現状値（平成25年度）	第２次現状値（平成29年度）	目標値	現状値の出典
①	食育の言葉も意味も知っている割合（15 歳以上）		49.8%	57.8%	66%	町民意識調査結果
②	食育に関心がある割合（15 歳以上）		77.1%	79.3%	80%	
③	朝食の欠食率	小学５年生	2.3%	1.1%	0%	
		中学２年生	3.9%	4.4%	0%	
④	週５日以上、家族の誰かと一緒に食事をする割合（15 歳以上）		71.0%	77.6%	80%	
⑤	適正体重（18.5≦BMI＜25）を維持している人の割合（成人）		70.8%（H22）	67.2%	70%	いきいき健康課調べ 特定健診結果
⑥	食事を作るときに、栄養バランスに気をつけている割合（15 歳以上）		64.7%	62.9%	65%	町民意識調査結果
⑦	地産地消の言葉も意味も知っている割合（15 歳以上）		74.9%	84.2%	90%	
⑧	学校給食における地場産物の使用割合（品目数）		18.7%（H24）	15.4%（H28）	30%	学校給食センター調べ
⑨	食品ロス削減のために何らかの行動をしている割合		—	91.9%	100%	町民意識調査結果
⑩	食材や食品などを購入するときに表示項目などに気をつけている割合（15 歳以上）		95.7%	95.6%	100%	
⑪	食生活改善推進員数		68 人（H24）	63 人	75 人	いきいき健康課調べ

第５章　ライフステージ別の取り組み

１　妊娠期（誕生前）

妊娠から出産を迎える時期は、胎児の発育や母体が健康を維持することに対し、非常に大切なときです。母親自身がこれまでの食生活を見直し、振り返ることが必要であり、妊娠中や出産後に必要な食生活の知識を身に付け、栄養バランスに気をつけることも重要です。また、妊娠中の体重維持などにおいて、過度なダイエットのために低体重の赤ちゃんが増加し、胎児に影響を与えることも問題となっています。妊娠期に必要とされる栄養や食事の仕方を学び、きちんとした情報を取り入れていくことが重要です。

妊娠期の目標

①　赤ちゃんの発育に必要な量の食事をきちんととり、栄養バランスに気を配りましょう。

②　妊娠期における喫煙、飲酒の影響を正しく理解しましょう。

③　町で開催する安産教室などに積極的に参加しましょう。

行政の主な取り組み（再掲）

◆　健康な子どもを出産できるよう、妊娠届出時、妊娠中の食生活について正しい知識を提供します。

（いきいき健康課）

◆　安産教室では、管理栄養士による食事診断と食生活指導を実施します。

（いきいき健康課）

２　乳幼児期

乳幼児期は、成長・発達の著しい時期です。このときに、食習慣を始め生活習慣の基礎を身に付けていくことが必要とされます。発育に必要な栄養をバランスよく摂取し、楽しみながら食事をすることで、好き嫌いなどをなくし豊かな食生活の習慣を形成していくことが重要です。家庭においては、保護者が見本となり、子どもとともに食事に対する感謝の気持ちをもち、美味しく楽しい食事をすることが大切です。食事に関することだけでなく、それにより規則正しい生活習慣を子どもへ教えていくことも重要です。

乳幼児期の目標

①　早寝・早起き・朝ごはんを身につけましょう。

②　好き嫌いなく、おいしく楽しく食事をしましょう。

③　いただきます、ごちそうさまの挨拶ができ、食べ物に対する感謝の気持ちを持ちましょう。

行政の主な取り組み（再掲）

◆　乳幼児健診や育児セミナー等での集団・個別支援を通して、家庭での「食」や子どもにとっての食の大切さについての意識啓発を強化します。

（いきいき健康課）

◆　乳幼児健診や「すくすく相談」（乳幼児健康相談事業）では、個別栄養相談を実施します。

（いきいき健康課）

◆　子どもの食生活教室と調理実習を実施します。

（いきいき健康課）

◆　食物アレルギーについての正しい知識の普及啓発に取り組みます。

（いきいき健康課）

３　学童期

学童期は、心身ともに成長し、日々の生活の基礎となる生活習慣を確立させていく時期です。食生活に関連し、栄養と運動などとの関係性を学んでいくことも大切です。家庭においては、家族そろって食事をすること、学校などにおいては給食の時間など、さまざまな場面で「食」の経験を重ね、望ましい食習慣を身に付けていくことが重要です。また、家庭で家事の手伝いをすることにより、自分自身の健康と日々の食事との関連を知り、食生活の大切さを実感することが必要です。

学童期の目標

①　朝食、昼食、夕食の１日３食しっかり食べましょう。
②　食事や食べ物について、給食やいろいろな学習の中で学んだことを、家の人にも伝えましょう。
③　家でお手伝いをしましょう。
④　むし歯にならないように歯を正しく磨きましょう。

行政の主な取り組み（再掲）

◆　小学校で、定期的に希望献立による給食を行い、「食」の選択に関する意識を高めます。
（学校給食センター・小学校）

◆　生活リズムやバランスのよい食事について指導し、自分自身の食習慣の改善へ向けた意識の高揚を図ります。
（小学校）

◆　小学校では、食物アレルギーへの理解を促すよう全体の児童生徒に指導をするとともに、アレルギー事故が起こらないよう、対応の仕方を職員全体で確認して取り組みます。
（小学校）

◆　食育に関する教材を工夫して、子どもたちの「食」への関心を深める指導を行います。
（小学校）

◆　校舎内に食育に関わる掲示コーナーを設置し、「食」の大切さの啓発を行います。
（小学校）

◆　食育に関する情報を、わかりやすく見やすい構成になるように工夫しながら、給食の献立表や給食便り、ホームページなどを通して提供します。
（学校給食センター・小学校）

４　思春期

思春期は成長期の最終段階で、身体的・精神的な変化が著しく、その成長に個人差が出てくるときであり、夜遅くまで勉強をしたりして、生活リズムが乱れやすくなります。早寝・早起きをし、朝ごはんを食べるというリズムをきちんと身に付けることが必要です。また、成長に個人差が出ることに関し、過度な痩身にこだわったり、間違った方法のダイエットをしたりすることなどにより身長や体重の増減に影響が出る場合もあります。健康的な食事をこころがけるとともに、それを自分自身の食生活・食習慣に生かしていくことが大切です。

思春期の目標

①　自分の健康に関心を持ち、正しい食生活に関する知識を深め、実践しましょう。

②　自分の適正体重を知り、適切な食事量をしっかり摂りましょう。

③　自分で料理をしてみましょう。

行政の主な取り組み（再掲）

◆　中学校で、定期的に希望献立による給食を行い、「食」の選択に関する意識を高めます。

（学校給食センター・中学校）

◆　生活リズムやバランスのよい食事について指導し、自分自身の食習慣の改善へ向けた意識の高揚を図ります。

（中学校）

◆　中学校では、食物アレルギーへの理解を促すよう全体の児童生徒に指導をするとともに、アレルギー事故が起こらないよう、対応の仕方を職員全体で確認して取り組みます。

（中学校）

５　青年期・壮年期

青年期は、気力・体力ともに充実した働きざかりの時期で、学業や労働、結婚や出産など、人生におけるさまざまな事柄により、生活習慣に変化が起きるときです。過度な労働習慣により、自分自身の食生活を気にかける余裕が持てず、食事の栄養バランスが偏りがちになります。生活リズムを整え、健康的な食習慣を確立することが大切です。また、生活習慣病にかからないために、食習慣を見直すほか、適度な運動なども取り入れ、からだ全体の健康を管理することが重要です。

青年期・壮年期の目標

①　自分の適正体重を知り、それを維持できるよう、適切な食事量と適度な運動を心がけましょう。
②　規則正しい食生活リズムを心がけましょう。
③　子どもたちに食事のマナー、行事食・郷土料理など伝統文化を伝えましょう。
④　歯周病に気をつけ、自分の歯を大切にしましょう。

行政の主な取り組み（再掲）

◆　健康診断や結果報告会を活用し、生活習慣病予防のための正しい「食」の知識の普及啓発に取り組みます。（食事バランス・減塩・野菜摂取量の増加・肥満者の減少・適正飲酒）

（いきいき健康課）

◆　生活習慣病に着目した栄養教室を実施します。

（いきいき健康課）

◆　健康診断や結果報告会では、個別栄養相談を行います。

（いきいき健康課）

◆　働き盛り世代の男性の集まる団体と協力し、食習慣改善教室（適正飲酒を含む）や男性に対する料理教室などを実施します。

（いきいき健康課）

◆　食生活改善推進員会や男女共同参画推進委員会で開催している「男の料理教室」の開催を支援していきます。

（企画財政課）

６　高齢期

高齢期は、仕事や育児を終え、自分自身の趣味や学習に取り組む人が増えるときです。それと同時に、加齢に伴う身体の変化や体力の低下がみられる時期で、身体の変化に合った食生活を見直す必要があります。また、生活習慣病の予防と同じく、加齢により衰えていく身体に合わせ、無理のない範囲でスポーツを取り入れてみるなど、自分自身の健康改善に食生活以外の観点からも取り組むことが必要です。また、次の世代へ食に関する知識を伝えていくことなど、食文化を継承していくことも期待されています。

高齢期の目標

①　楽しみながら運動や栄養改善活動に取り組みましょう。

②　低栄養（やせすぎ）やエネルギーの摂りすぎに注意し、栄養バランスのとれた適量の食事を心がけましょう。

③　地域の文化や行事食・郷土料理などを子どもたちに伝えましょう。

④　食事を自分の歯で食べられるよう、※8020 運動・※オーラルフレイル予防に取り組みましょう。

行政の主な取り組み（再掲）

◆　介護予防に着目した「食」に関する学びの場を提供します。（「はつらつ栄養教室」や「おたっしゃ出前講座」など）

（いきいき健康課）

◆　地域に密着した食生活改善へのアプローチを図ります。

（いきいき健康課）

◆　やせすぎ・低栄養・バランスの偏り、水分補給などに着目した高齢者向けの情報を提供します。

（いきいき健康課）

◆　一人暮らし高齢者や高齢者夫婦への情報提供や個別相談を強化します。

（いきいき健康課）

◆　食生活改善推進員会と協力し、地元食材を使った行事食・郷土料理のレシピ集などを作成します。

（いきいき健康課）

※ 8020 運動
1989 年（平成元年）より厚生省（当時）と日本歯科医師会が推進している「80 歳になっても 20 本以上自分の歯を保とう」という運動です。

※ オーラルフレイル
噛めないことや飲み込めないことで起こる、口腔機能の負の連鎖が、食欲低下、低栄養、さらには全身の機能低下を招きます。お口の中の健康は全身の健康に影響を及ぼし、お口の中を健康にすれば、健康寿命を伸ばすこともできます。

第６章　計画の推進体制

１　計画の周知

本計画の町民への周知を図るために、広報しょうわや町のホームページ等で計画を公表するとともに、本町の食育推進の考え方や重点的な取り組みなどを分かりやすく記載した概要版（パンフレット）を配布します。また、各種行事や会議などを通じて周知していきます。

２　計画の進捗管理

本計画の進捗状況、数値目標の達成状況を確認するため、昭和町食育推進協議会にて、定期的に計画の検証、評価を行います。また、その結果を関係機関等に公表するとともに、それらを踏まえながら、取り組み・事業の適時の見直しや次期計画の内容等に反映させていきます。

資料編

1　昭和町食育推進協議会委員名簿

平成 29 年度

分　野	NO	組織・所属	氏　名	備考
共通・全般	1	一般公募委員	佐野　澄子	
	2	一般公募委員	山田　　盾	
	3	一般公募委員	林　芽惟子	
	4	昭和町議会	林　和仁	会長
	5	押原こども園　園長	三神　まゆり	
	6	昭和町いきがいクラブ連合会　会長	名執　益夫	
学校教育	7	校長会代表	小林　治夫	
	8	養護教諭代表	雨宮　恵子	
	9	栄養教諭代表	秋山　茂尾	
	10	コミュニティスクールディレクター	太田　充	
	11	昭和町小中学校 PTA 連絡協議会　会長	伊藤　潤	
	12	給食センター　所長	内藤　芳男	
環境経済	13	JA 中巨摩東部昭和支店　支店長	山本　和子	
	14	昭和町商工会商業部　部長	片山　卓見	
	15	昭和町農業委員会　会長	塩田　正和	
健康増進	16	昭和町母子愛育会　会長	曽根　眞由美	
	17	昭和町食生活改善推進員会　会長	篠原　頼子	副会長
	18	医師	松井　孝道	
	19	歯科医師	内田　喜仁	
	20	中北保健福祉事務所　健康支援課　課長	山下　清子	
県	21	県民生活部　消費生活安全課	佐々木　斉	
学識経験者	22	山梨学院短期大学食物栄養科（教授）	田草川　憲男	

平成 29 年度　事務局名簿

課　名	役　職	氏　名
いきいき健康課	課長	戸倉　由紀
学校教育課	課長	五味　隆
環境経済課	課長	秋山　高一郎
いきいき健康課	健康増進係長	切刀　朱美
いきいき健康課	健康増進係　管理栄養士	池田　詩織
学校教育課	指導監	古屋　正樹
学校教育課	学校教育係長	細田　忠司
環境経済課	農政振興係長	山本　靖

２　昭和町食育推進協議会設置要綱

平成 27 年 12 月 22 日
昭和町告示第 82 号

（目的及び設置）
第１条　この要綱は、食育基本法（平成 17 年法律第 63 号）に基づき、町民の食育推進に関する総合的な方策を協議するために、昭和町食育推進協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

（所掌事項）
第２条　協議会は、昭和町食育推進計画に係る次の事項を協議する。
（１）　計画の策定に関すること。
（２）　計画の進行管理及び評価に関すること。
（３）　食育の総合的な推進に関すること。

（委員等）
第３条　協議会は、委員 25 名以内で組織し、次に掲げる者のうちから町長が委嘱する。
（１）　学識経験者
（２）　議会代表
（３）　公募町民
（４）　食育推進に関連する団体の代表者
（５）　生産団体の代表者
（６）　学校、ＰＴＡ連合会、保育所等の教育関係者
（７）　町医、保健医療関係者
（８）　その他食育の推進に必要と認める者
２　委員に欠員が生じた場合は、必要に応じて補充することができる。
３　委員の任期は２年とし、再任は妨げない。ただし、委員が任期の途中で交代した場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

（会長等）
第４条　協議会に、会長及び副会長を置く。
２　会長及び副会長は、委員の互選による。
３　会長は、協議会を代表し、会務を総括する。
４　副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

（会議）
第５条　協議会の会議は、会長が招集し、会長が議長となる。
２　会議は、委員の半数以上の出席がなければ開くことができない。
３　会議の議事は、出席委員の過半数をもって決する。ただし、可否同数のときは、会長の決するところによる。
４　協議会は、必要に応じ、委員以外の者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

（庶務）
第６条　協議会の庶務は、いきいき健康課において行う。

（補則）
第７条　この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、会長が協議会に諮って定める。

附　則
この告示は、公示の日から施行する。

第2次 昭和町食育推進計画

平成 30 年３月

発行：昭和町役場　いきいき健康課・環境経済課
昭和町教育委員会　学校教育課
〒409-3880　山梨県中巨摩郡昭和町押越 542-2
電話：055-275-2111　／　ＦＡＸ：055-275-4817

※計画策定現在、新しい元号が未定のため元号表記は「平成」とさせていただいております。

昭和町